

予算特別委員会 総務政策分科会 記録	
開 会 年 月 日	平成31年 3 月13日
開 会 時 刻	午前 9 時59分
散 会 時 刻	午後 3 時37分
出 席 委 員 名	◎北村勝 ○吉井詩子 井村貴志 鈴木豊司
	岡田善行 吉岡勝裕 品川幸久 西山則夫
	中山裕司 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	井村 貴志 鈴木 豊司
担 当 書 記	山口 徹
審 査 案 件	議案第 1 号 平成31年度伊勢市一般会計予算中 総務政策分科会関係分
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

北村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名。審査の進め方は、委員長に一任することを諮り決定の後、「議案第1号平成31年度伊勢市一般会計予算」中総務政策分科会関係分の歳出から審査に入り、分科会を閉会した。
なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎北村勝会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、井村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査につきましては、議案第1号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後に必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査に入ります前に、会長から皆様に一言お願い申し上げます。

審査に当たりましては、平成31年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

【議案第 1 号 平成31年伊勢市一般会計予算中 総務政策分科会関係分】

それでは、「議案第 1 号 平成31年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の46ページをお開きください。

款 1 議会費の審査に入ります。

議会費については、款一括で御審査願います。

【款 1 議会費】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款 1 議会費の審査を終わります。

次に、48ページをお開きください。

款 2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項 1 総務管理費、項 2 徴税費は目単位で、その他の項は項単位の審査をお願いいたします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項 1 総務管理費、目23交通対策費です。

それでは、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費について御審査願います。

【款 2 総務費】《項 1 総務管理費》（目 1 一般管理費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目 1 一般管理費の審査を終わります。

次に、目 2 秘書管理費について御審査願います。

（目 2 秘書管理費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目 2 秘書管理費の審査を終わります。

次に、目 3 人事管理費について御審査願います。

人事管理費は、48ページから51ページです。

（目 3 人事管理費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

おはようございます。

すみませんが、1、労務管理事業のほうでちょっと聞きたいと思います。

こちら、職員のメンタルヘルスケアの件になるんですけれども、この状態、今、予算書では完璧に把握できないと思いますのと、あと、昨年度比で予算の増減で減っているように思えるんですが、その内容をお教えてください。

◎北村勝会長

総務部参事。

●西山総務部参事

メンタルヘルスケアについての経費というところでございますけれども、予算については、この中での健康診断委託経費、それから、次のページになりますけれども、安全衛生委員会経費、こちらのほうで上げさせていただいております、トータルといたしまして対昨年度比で52万7,000円の減額ということになっております。メンタルヘルス関連の予算については以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

では、この平成30年度、病気休暇取得した方、また、休暇期間があった方がある程度いると思うんですが、それは何名ぐらいいらっしゃいますか。

◎北村勝会長

総務部参事。

●西山総務部参事

すみません、平成30年度中にメンタルヘルスの要因で病気休暇を取得した者、または、休職を取得していた者につきましては23名というふうになっております。

以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。今、23名ということをお聞かせいただきました。まだまだ数字的にはかなり多いと思っております。

病気休暇や休職につきましては、さまざまな要因はあると思われますけれども、やり方次第では防げる可能性もございます。スキルや知識を持った方が病気休暇や休職ということに関しますと、人的損害だとは思っております。人材育成を進めていくための予算も見ていますから、そのような人員を減らしていかなければならないと思っております。

決算でもメンタルヘルスケアを含め、相談者は増えていると聞いております。

そのような状況で金額が減っているこの原因というか要因をお教えてください。

◎北村勝会長

総務部参事。

●西山総務部参事

先ほど申し上げました予算の減につきましてなんですけれども、基本的にはストレスチェックというものをやっております。これは、健康診断経費に上げている委託料でございますけれども、これが平成30年の単価として平成30年度当初の予算よりも安価になったということで、来年度予算につきましては、若干その分が減ってきたというのが主な要因でございます。

以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

委託料が落ちたということでございますけれども、内容のほうももう少しどのようなようになったか、お聞かせください。

◎北村勝会長

総務部参事。

●西山総務部参事

メンタルヘルスケアにつきましては、非常に重要な課題だとは思っております。

まず、一次予防というふうなところでは、先ほど、御紹介をさせていただきましたストレスチェック、これは心の健康診断というふうに私どもは捉えております。

あとは、研修、セルフケア、ラインケア、一般職、管理職ということです。

あとは、早期発見ということで心の窓口相談、これも平成28年度から週2回を設けており、ちょっと拡大をさせていただいて取り組んでいるところです。

あとは、場合によっては病気休暇、長期休暇に陥った方につきましては、職場からのサポート、復職サポート制度というふうなものも活用して、職員の心の健康の回復であったり、事前チェックに努めているというところです。昨年度の取り組みの内容としては、特

に変わったものはございません。

以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

委託料が安くなったということでございますけれども、内容自体が悪くなったら本末転倒になりますので、その点はいいんですが、まだ23人もいるということですので、本来ならばもっと対策を打っていくべきだと思っております。

先ほどのお答えですと、委託内容に対しては去年と一緒ということをお聞きしました。

23名を減らすためにも、今後、職員のメンタルヘルスケア向上のためにも、今後、それ以外の施策を打たなくてはならないと思っておりますけれども、どのようなことを考えているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

総務部参事。

●西山総務部参事

先ほど申し上げました、御紹介させていただきました取り組み、これは、当然、さらなる充実をしていかなければならないし、継続もしていく予定でございます。

さらに、予算には反映はさせていただいてないんですけれども、ストレスチェックの結果が出てまいりまして、これ、所属の職場環境の分析がなされております。例えば、同僚の支援がちゃんとなされているのかなとか、そういった分析が出ております。

これは、今の段階では所属長にフィードバックをさせていただいて検証して、所属長でいろいろ取り組みをしてくれというふうなことは申し上げておるんですけれども、今後、さらにその集団分析の結果を、例えば外部講師の方に見ていただいて、職場環境の改善についてアドバイスをいただくとか、研修をしていただくとか、そういったことが必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

今の話ですと、ストレスチェック、こちらのほうをして、集団分析の結果、健康リスクが高い所属を対象として外部講師による職場環境の改善のため、研修を実施するというこ

とですので、やはりこういう事業はできるだけ早期にやっていただきたいと思いますので、それを願って質問を終わらせていただきます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

私も人事管理費の中の職員採用試験事業について、ちょっと御質問させていただきたいと思うんですが、ここ数年、景気回復及び生産年齢の減少によりまして、民間の採用意欲が非常に高まっておるといふふうに思います。

そんな中、公務員離れというようなことがちょいちょい言われるような感じもいたしますので、当局としてどのような認識をお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

委員仰せのとおり、ハローワークの伊勢管内の1月における有効求人倍率、そちらのほうも1.96倍ということで非常に高い水準を保っております。民間の採用意欲、それが高まっているものと我々も考えております。

また、公務員の採用につきましても、伊勢市だけではなく、県内各市におきましても募集状況、それが減少している状況、こういうものであると把握のほうをしております。

以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

わかりました。

追加で再募集を行っている職種というのもあるようでございます。

応募状況について、教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

追加の募集状況でございますけれども、建築技術職、それから技能労務の給食調理、こちらのほうを追加で募集のほうを行わせていただきました。

募集の応募人数のほうは、建築技術職は6人、それから技能労務の給食調理につきましては3人の応募がございました。

以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

人材確保に向けて、手だてとしては、どのような手段を考えてみえますでしょうか。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

人材確保の手だてでございますけれども、公務員を希望している方は当然でございますけれども、民間を希望されている方、そういう方も含めて市の魅力または市役所の仕事、これを積極的にPRのほうをしていくこと、それが重要であると考えております。

来年度につきましては、民間の合同説明会や大学や高校へ行って、直接、説明会、そういうのを開催したいと考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

まだまだ厳しい採用状況が続くのではないかというふうに思いますが、さまざまな行政ニーズに応えていくためには、優秀な人材の確保はもちろん重要なことでありまして、今後も創意工夫を願ひまして、引き続き、人材の確保というものに努力していただきたいというふうに思います。

以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私も、今、関連して、職員採用のところで少し御見解をいただきたいと思っています。

平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されまして、2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されるということを伺っております。

この会計年度任用職員制度ということについて、概略を少し説明いただければというふうに、まず、お願いいたします。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

会計年度任用職員制度の概略ということで御説明のほうをさせていただきます。

総務省によりますと、全国の公務員の人数は、平成28年4月なんですけれども、約64万人ほどの臨時非常勤職員がおります。現状においては、非常に地方行政の重要な担い手となっている状況になっております。

その中で、臨時非常勤職員の根拠法令がちょっと不明確な部分がございます、自治体によって任用の形態、それから勤務条件の取り扱いがさまざまであるという課題のほうがございます。

こういう課題の中で、臨時非常勤職員の適正な任用、勤務条件の確保、こういうことを目的としまして、地方公務員法、それから地方自治法、これのほうが改正をされて、会計年度任用職員制度、こういうのが制度化されたと理解のほうをしております。

以上でございます。

◎北村勝会長

西山委員。

○西山則夫委員

わかりました。

まだ全て理解しているわけじゃないんですけれども、大体そういうことを理解させていただいたんですが、今回の法案が臨時非常勤職員の皆さんの置かれている実態、そういったことを直視しながら改善を図っていく観点に立っているということで理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

委員の仰せのとおりでございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

西山委員。

○西山則夫委員

先ほども申し上げましたが、2020年の4月からこの制度に踏み切っていくということでございまして、今年4月からその準備に取りかかっていたというふうに思うんですが、やはりこの制度、かなりいろんなところの面ですね、労働条件とか勤務時間の問題を含めて労働条件いろいろあると思うんですけれども、そういった意味で、この来年の4月に向けてだと時間が少しタイトになってきているというふうに思いますし、さらには、対象となる方々への説明、そういったことも含めて、今後の当局のこの制度の仕組み、改善に向けての取り組みについてのスケジュール的な考え方がございましたら、少し御披露いただきたいと思います。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

委員仰せのとおり、かなりタイトな時間、スケジュールになると考えております。

その中で、現在、制度の構築、臨時職員の働き方、検証しているところでございます。

また、制度のほうが固まり次第、議会にお示しをさせていただいて、条例等の整備のほう、それを進めていきたいと考えております。

4月の施行に対してですので、各職場で混乱を招かないように、また、今現在、働いておられる臨時・嘱託職員の方にも少しでも早く制度の概要をお示しできるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。

そういった形で取り組みを進めていただくことになろうかと思うんですけれども、条例が出てくると思うんですが、そのときにもまた議論をさせていただくことになろうかと思うんですけれども、全ての詳細が余り決まっていないので、なかなか申し上げにくい、中身に踏み込むことは今日できませんので、また内容が固まり次第、御報告いただいたり、議論をさせていただきたいというふうに思っております。

そこで、大変、ちょっとフライングかもわかりませんが、この制度を導入するに当たって、財政的な裏打ちというんですか、そういったものの考えが、もし今、ここで御披露できるならお話をいただきたい、このように思います。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

財政的な裏打ちということでございますけれども、財政的な措置につきまして、まだ、総務省、国のほうからも考えが示されていない状況でございます。

ですけれども、今回の改正の趣旨を踏まえながら、適切に対処のほうしていきたいと考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

西山委員。

○西山則夫委員

国との関係もあろうかと思うんで、まだなかなか固まり切っていないし、詳細もなかなか出せないということでございますので、今日の時点ではこの程度にしておきたいと思っておりますけれども、いずれにしましても、先ほどお話ございましたように、条例化に向けて議論する際には、きちっとそういう場を議会にも示していただきたいと思いますし、お互い、働く人の声を、あるいは労働条件を守っていくという立場で取り組んでいただくようお願いを申し上げておきたいと思っております。

終わります。ありがとうございました。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、目３人事管理費の審査を終わります。

次に、目４人材育成推進費について御審査願います。

（目４人材育成推進費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

このところで、今までずっとやってこられたと思うんですけれども、人事考課、評価の部分で、長年、もう十数年取り組んでこられて、そのときいろいろ議論もあって、本当にできるのか、できないかというようなことがあって、現状をちょっと教えていただければありがたいかなと思います。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

人事評価の現状でございますけれども、平成27年度から施行のほうさせていただきました、28年度から本格実施、全職員に対して人事評価、こちらのほうを、今行っている状況でございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

すみません、ここでちょっと問題になったのが、やっぱりそれをいかに給与に反映させるかというのが議論の中でも非常に難しいのではないかなというようなところがあったと思うんですけれども、その点はどのように進んでおられるのか、教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

給与への反映につきましては、勤勉手当、管理職のみ、今現在、反映のほうさせております。

制度が本格的に28年度から始まりまして、数年経ちましたけれども、まだまだ評価につきまして、各部署での多少ばらつきというのもございます。その辺は補正をしながら、また、人事評価制度の制度自体もよりよいようにということで、少しずつ改善等をしており次第でございます。その進み具合によって、また今後、総合的にその辺は検証していきたいと考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。
次に、目5広報広聴費について御審査願います。

（目5広報広聴費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

広報事業費の（３）インターネット情報発信事業につきましてお尋ねをいたします。

インターネット情報発信事業につきましては、前年度356万5,000円ということで、本年度、一気に10倍近くに膨れ上がっております。

その要因は何なのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

◎北村勝会長

広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

鈴木委員の御質問でございます。

こちらに関しましては、インターネットの情報発信という項目でございますけれども、ホームページの関連経費でございます。新たなホームページを、来年度、構築しながら、32年度から運用したいということで経費を計上させていただきました。

私どもの今のホームページなんですけれども、平成24年度から運用開始をしております、この31年度末で契約が満了するということになっております。

従いまして、新たなホームページを導入したいということなんですけれども、これまで7年経過しておる中で、いわゆるホームページの情報量も増大しておる部分もございますし、さらに、セキュリティーへの対応、また、閲覧環境への変化、また、レスポンス等々、災害時にも活用できるようなホームページを運用していかないかんという部分もございます。新たなホームページを予算の委託料で計上させていただいております。

以上です。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

それともう一件、金額的には小さいんですが、昨年度に比べまして広報広聴一般経費という部分が、こちらが消えております。それに合わせて、役務費のほうで46万6,000円と新たに計上されておるんですが、そのあたりの説明と、もう一点、当局の皆さんは市民の皆さんの意見を聞くという部分につきましては、非常に自信を持っておられるんけれども、この予算を見たときに、広報広聴費と言いながら、広聴機能が随分弱いように感じられるんですが、その辺は大丈夫でしょうか。

◎北村勝会長

広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

まず、一般経費の部分でございます。

昨年、6万程度盛らせていただいていた部分なんですけれども、これに関しましては、経費が少額という部分がございますして、広報いせの事業のほうへ計上させていただいております。

さらに、役務費の関係、役務費に関しましては、これは新たに46万6,000円を盛らせていただいておりますけれども、31年度、天皇陛下がこちらのほうへ御来勢をされて、行幸啓をされるという部分がございますし、新しい天皇陛下のほうもこちらのほうへお越しいただいて、行幸啓の想定もされておりますので、私どものほうで交通規制、また、奉迎場所の周知を図る予定をしております。

これに関しましては、本来ですと広報いせに掲載をさせていただいたらよろしいんですけれども、実際のところ、警備の関係上、その予定が近々でないところに情報が来ないというところがございますして、チラシでの周知を予定させていただいています。チラシでの周知となりますと、新聞折り込みという部分が前提になってきますので、新聞折り込みの経費を役務費で盛らせていただいております。

それからもう一点、広聴機能の部分が弱いのではないかというふうな御意見でございますけれども、私ども、ここの事業で盛らせていただいております部分が各種相談事業ということで、市民の皆さんから数々、心配事の御相談をいただく場面がございます。六つの相談事業を抱えておりますけれども、その部分での経費計上ということになっております。

ただ、委員おっしゃっていただいたように、市民の広聴機能というところに関しましては、それ以外の部分で、市民の声、また、市政への提案箱、さらに、各団体との懇談会等々ございまして、その中で御意見も頂戴しながら市政に反映させていただいておりますという部分もございます。そのあたりで御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他に御発言もないようですので、目5 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6 情報化推進費について御審査願います。

情報化推進費は、50ページから53ページです。

（目6 情報化推進費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目6 情報化推進費の審査を終わります。

次に、目 7 電算事務管理費について御審査願います。

(目 7 電算事務管理費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1 点だけお聞かせください。

前年度に比べまして569万3,000円の減ということでございます。

その中身を見てみますと、1 のシステム保守運営事業で1 億2,210万円の減、それから2 の I Tセキュリティ対策事業では1 億1,394万円の増ということで、かなり大きな数字となっておりますが、この辺の事業の中身につきまして教えていただけないでしょうか。

◎北村勝会長

総務課副参事。

●今井総務課副参事

それでは、具体的な金額の昨年度との増減なんですけれども、まず、住民情報システム管理経費につきましては、機器老朽化に伴い実施しました住民情報系ネットワーク機器更新並びにプリンターの更新というものが完了したことによりまして、それからあと、帳票印刷委託における初回立ち会い経費相当額の減額というのが主な減額の要因となっております。

続きまして、行政情報システム管理経費です。こちらにおきましては、住民情報系ネットワーク同様に、行政情報系のネットワーク機器並びにネットワーク関連システムの更新が今年度完了したことによる減額というものが主な要因となっております。

続きまして、I Tセキュリティ対策事業のほうの増なんですけれども、こちらは、内部事務で利用しておりますパソコン、こちらの O S が現在ウィンドウズ7ということになっております。来年度、マイクロソフトウィンドウズ7のほうのサポート期限が来年度に期限を迎えるということから更新を行うということでありまして、パソコンの端末の購入費と、それから、更新設定作業委託経費等を計上しております。また、オフィスソフトにつきましても、サポート期限を迎えるライセンスがありますので、その関係上のライセンスの調達を含めた経費を計上しております。それが主な増額の要因となっております。

以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、ちょっと1件だけ簡単なことですが教えてください。

1、システム保守運用事業の2、行政情報システム管理経費で、こちらでお聞きしたいと思います。

こちらのほう、電子決裁の話なんです、当市も当初は20%、十数%とあって、今0.22%まで落ちているということもこの前言っておられました。

こちらのほう、茨城県の話ですが、こちらは電子決裁を、13.3%を4カ月で99%まで上げたという事例もございます。ただ、これについても、電子決裁したのでペーパーレス化、省スペース化、テレワークの促進、業務スピードというのがあるんですが、業務スピードはそれほど上がっていないということも聞いていますので、一長一短もあると思っております。

ただ、その中でも、やはり伊勢市としても、例えば、Eメール等電子媒体で到着した文書をそのまま電子処理がすぐできるとか、あと、各出先から本庁までの移動時間、燃料等の削減、書庫スペースの削減、文書の保存・保管及び文書を探す時間の短縮、決裁を持ち回る時間の削減という、こういう点がメリットとしてされております。

逆に、デメリットとしては、やはり大きなデータとか大きな紙、こういうのをいちいちスキャニングしてやると手間がすごいかかる、また、文字も潰れて見えなくなるとか、そういうこともかなりデメリットもあると思います。また、業務量もすごく時間がかかって時間短縮にならないということも聞いておりますけれども、最近では、書類、エクセル、ワードにされたものも多数あると思いますので、ここはやはり職員と打ち合わせをして、できるもので問題のないものはある程度やっていくべきだと思っているんですけれども、その点だけお聞かせください。

◎北村勝会長

総務課長。

●中川総務課長

おっしゃっていただいたようにいろいろメリット、また、さっきも言っていたようにかえって事務の非効率になるような、大型の図面とかそういういろいろなものがありますので、いろいろ課題も確かにございます。

あと、最近ですと電子文書ということになっていきますので、そちらのほうの管理のあり方も含めて一体的には検討していかないかん課題もあるなというふうに考えておりますので、そこらあたりを踏まえながら、業務全体の効率という観点から取り組みを進めたいというふうに考えております。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、これは余りくどくどする気はないんで、もう一件だけ言いたいんですけれども、例えば伊勢市でもボールペン1本買うのも決裁処理で判を押さないかとか、そういうところになっております。そういう決裁の権限移譲にもつながりますので、こういう点は早期にできるところはやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようですので、目7電算事務管理費の審査を終わります。

次に、目8企画費について御審査願います。

（目8企画費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、企画費の中で、企画推進事業につきまして少しお尋ねをさせていただきます。

この中の5番目のシティプロモーションの推進事業のところでは二つにおいて質問させていただきます。

まず一つは、共生社会ホストタウンの登録と推進ということで、東京オリンピック・パラリンピックを契機としてシティセールス、ブランディングに資する共生社会ホストタウンへの登録、また、それに向けた取り組み、そういったことをやっていくということで記載があります。

どちらかというとパラリンピックの関係のを中心として進めていくのかなと思いますけれども、もう少し内容のほうを聞かせていただけたらと思います。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

共生社会ホストタウンということで、パラリンピックのということでお尋ねでございましたので、共生社会ホストタウンということで御説明をさせていただきたいと思います。

国では、先ほど御紹介がございましたが、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から参加国や参加地域との人的・経済的・文化的な総合交流を図る地方公共団体をホストタウ

ンということで、全国各地に広げる取り組みを進めております。

この共生社会ホストタウンということでございますけれども、これはホストタウンの枠組みの中において、特にパラリンピアンとの交流をきっかけにした共生社会の実現に焦点を当てたものでございます。そして、ユニバーサルデザインのまちづくりであったり、心のバリアフリーに向けた自治体ならではの特色ある総合的な取り組みを実施して、地域主導の共生社会の実現を加速するとともに、パラリンピックに向けた機運を全国に波及するというのが目的ということで、この共生社会ホストタウンの取り組みがでございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

いろんな内容につきまして、国が考えていることも含めて、今、お答えいただいたかと思っておりますけれども、それにつきまして伊勢市が取り組んでいこうということではありますけれども、もう少し予算であったりとか、もう少し細かい内容をわかっている範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

さらに詳しい状況ということで、今回の予算の内容でございますが、ホストタウンの相手国、地域の選手団の事前合宿の受け入れに係る協定の締結に向けた取り組みをまず進めさせていただきたいと思っております。その後に、これは内閣府のほうに申請をするわけなんです、共生社会ホストタウン、こちらの登録を目指してまいりたいと考えております。

この共生社会ホストタウンに登録がされれば、31年度、来年度でございますが、その選手の皆さん方の事前合宿、こちらへ来勢する選手と競技を通じて、現在、想定しておる競技は陸上競技のほうは想定しておるんですけれども、こちらのほうを通じた交流などの各種交流事業や、それとさまざまなPR、そうしたものを実施したいと考えておりまして、その関連予算といたしまして、この予算の中で1,000万円計上しております。

なお、庁内の各部署とも調整、連携しながら、先ほど申し上げましたユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーに向けた伊勢市ならではの特色ある総合的な取り組みを実施して、共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

陸上の関係で呼んでいただけるようなということではありますけれども、やはりそういったグループの皆さんであったり、また、障がい者の皆さんであったり、いろんな方たちと一緒に、この共生社会の実現に向けて取り組んでいただけたらと思いますし、また、伊勢市においては障がい者サポーター制度、また、ユニバーサルデザインのまちづくりであったり、バリアフリー観光もそうですし、最近はお伊勢さんマラソンでも障がい者のマラソン大会も実施していただいたりと、いろいろなところの部署でそういった形において取り組んでいただいております。ぜひ、その推進に向けて、それがまたさらに推進されるような取り組みをお願いしたいかと思ひます。

続きまして、伊勢市オリジナル原付ナンバーの作成というところでお聞かせをいただけたらと思ひます。

概要書のほうでは、市内の高校と連携をしてということではありますけれども、伊勢市オリジナルの原付のナンバーを作成していただけたらということ、これまでも何回か伊勢志摩ナンバーの話のときに、伊勢市がもっとできることがあるんじゃないですかということに取り組んでいただけたかと思ひます。

県内7市1町が、今のところ取り組んでいるのではないかと思ひますけれども、高校生と連携をしていくということではありますけれども、その辺の中身をもう少し聞かせていただけたらと思ひます。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

高校生とということですが、一応、今考えておりますのが、市内の公立及び私立の高校の皆さんにデザイン案の作成についてお願いをする予定でおります。これについては、細かい内容ですが、ワークショップ方式によって、まずはモチーフを決定いただいて、その後に、そのモチーフに沿ったデザインの案を作成いただければなというふうに考えているところでございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

もう一つ聞かせていただきたいのは、スケジュール的なことをもう少しお聞かせいただけたらと思ひます。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

高校生の皆さんにお集りをいただいてワークショップ形式で行うわけなんですけれども、一応、6月頃までにはそのデザイン案のほうを作成して、その後、現時点で考えておるのが、伊勢志摩ナンバーでも実施したような形のインターネット投票のようなもので選定といたしますか、決定をしてまいりたいなと思っておりますが、その時期が大体8月頃かなと思っております。

その後に業者のほうに発注をいたしまして、現在、この交付を考えておりますのが新元号となります最初の正月、来年の1月頃に交付ができればなということで、その交付の時期を逆算して、先ほど申し上げたようなスケジュールで進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

伊勢志摩ナンバーのときのように、デザインもいろんな方に参加をしていただいて、そしてまた、参加することによってそれに興味を持っていただいて、自分が原付に乗るようになったらこれをつけたいなど、そんな機運になるような取り組みもしていただけたらと思います。

あと、先ほどもホストタウンのほうで予算聞きましたけれども、この原付ナンバー、これまでお話しした中で、やはりお金がかかるのでなかなか手につけられなかったということもあったのではないかと思います。

ちょっとその辺の予算のところ、型取りであったり、1枚でいくらぐらいになるのか、そのあたりを教えていただけたらと思います。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

何点か御紹介もいただきまして、確かに新たにつくるということで、例えば予算で計上しておりますのが、金型で大体88万円ぐらい要るのではないかなというふうに考えておりますし、あと、プレートの作成で1枚当たり451円、これを3,500枚ほど見込んでおります。それ以外に、やはり商標登録をしたいというふうに考えておりますので、そのあたりでも22万円強必要かなというふうに思っております。あと、ワークショップ形式ですので、それを運営といたしますか、さばいていただく方の謝礼であったり、あとは会場の使用料であ

ったり、その他消耗品ということで、総額で今回計上させていただいているのが285万6,000円程度ということでございます。

◎北村勝会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。1枚450円ぐらいということで聞かせていただきました。

確かに、経費のかかることではあるかと思いますが、このシティプロモーションについては、随分効果のあることではないかというふうに思いますし、また、私、今、ピンクの原付ナンバーで原付に乗っておるんですけれども、多分、新規の方にはそういった形で交付されるんだと思いますが、今、原付にお乗りの方のナンバープレートをぜひその新しいナンバーにかえたいと、そういったところ辺も普及としてはしていくべきではないかと思いますが、その辺のお考えにつきまして、お聞かせいただけたらと思います。

◎北村勝会長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ナンバーにつきましては、既存のナンバープレートと新しいナンバープレートを交換いただくことはできます。

その際、やはり費用ですけれども、他市の事例、先ほども7市1町ということで御紹介いただきましたが、志摩市さんとか鳥羽市さんとか四日市さんのほうでは普及ということで無償でというふうな話も伺っておりますので、このことについては担当部署、課税課のほうですので、そちらとも諮ってといいますか協議をして、また検討させていただきたいと思います。

◎北村勝会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。

これが、伊勢志摩ナンバーよりも先に原付ナンバーのほうが先できるということでありますので、ぜひそういったところもつなげていただきたいと思います。

この概要書の中にも、特記事項、ちょっと読ませていただくと、ユニバーサルデザインのまちづくり、心のバリアフリーが根づいたまちづくりの推進のために、共生社会ホストタウンへの登録に向けた取り組みを実施すると。また、伊勢志摩ナンバーの発行に向けて気運の醸成のための伊勢市のオリジナル原付ナンバーの作成、そういった形で若い世代の方に自分たちのこの伊勢市のよさを再認識いただけるようにということで実施をしたいと

書いていただいておりますので、ぜひそのような形で進めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私もこの中のふるさと応援寄附金事業とシティプロモーション推進事業、この2点をお聞かせいただきたいと思います。

すみません、会長、こちらのふるさと応援寄附金事業のほうなんです、これ、入りと出とちょっと同時に話ししないとできないところもありますので、それだけ御了承お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎北村勝会長

はい。そしたら、そういうことでよろしくをお願いします。

○岡田善行委員

じゃあ、すみません、まずふるさと応援寄附金事業をさせていただきたいと思っております。

こちらのほう、御承知のとおり、総務省は全国の自治体に対して返礼品額の比率を寄附額の3割とする、地場産品以外を返礼品としない規制を2019年度の税法改正案に盛り込み、2019年6月以降はふるさと納税制度を税制上、優遇措置を受けることができる自治体については、通知を守って認められる自治体を総務大臣の制度の対象に指定するとなり、指定されなかった自治体は2019年6月以降、制度の対象から外れ、寄附をしても税制上の優遇措置を受けられなくなると聞いております。

ふるさと納税、こちらのほう、本市としては出遅れていると私は思っていますので、基本的にはフラットにこれからなると思っておりますので、かなりのチャンスと私は捉えています。

まず、歳入のほうですけれども、こちら、去年、4,000万が5,000万となっております。1,000万円の増になっておりますけれども、この要因を教えてください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまの歳入の予算が増えたという御質問でございますが、平成29年度の年間の寄附額は4,000万余りであったのに対しまして、今年度でございますが、12月初めの時点で大

口の特種な寄附を除きまして、一般的なふるさと納税の御寄附が3,000万円余りとなっておりますので、そういった実績も加味をいたしまして、今回1,000万円アップということで、5,000万円で計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

1,000万アップとなっているんですけれども、歳出予算、こちらのほうは予算計上が、去年度が1,921万4,000円、今回が1,945万7,000円、ほとんど変わっていないんですけれども、基本的に入りが多くなるんだけれども、出が変わっていないということはどのような要因なのか、教えてください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

歳入予算5,000万円の中には、今年度も実施しておりますが、ガバメントクラウドファンディング、こちらを300万ほど見込んでおります。このガバメントクラウドファンディングというのは、返礼品が伴わないというふうな部分がございます。

それとあと、平成29年度の実績等を加味して、今回の金額で予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

クラウドファンディングということですので返礼品が出ない、こちらのほうがありますのでこうなると、今、お聞かせいただきましたけれども、まず、今年度のふるさと納税、かなり好調と聞いていますけれども、どの程度まで行っているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

11日、一昨日現在ということですが、6,300万円を少し超えた程度でございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

クラウドファンディング、こちら300万円あるので、去年度と一緒に5,000万は行くということはわかるんですが、もう、今現在6,300万、ここまで行っております。

来年度は、もうほとんどの自治体が返礼品もフラットになってチャンスと捉えるし、伊勢も伸びる可能性は高いというふうな状況にあって、予算が、歳入が5,000万、歳出が1,900万、多分、予算的には不足になると思うし、また、もっと入りも多くなると思うんですけども、その点どう考えておるのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

こういった状況は、正直、本当にうれしい悲鳴ではございますが、実は、予算要求時以降に多くの寄附が寄せられたというふうな状況もございます。ですので、今年度におきましては、現在も流用等で対応させていただいておるところでございます。

御指摘のように来年度もこうした状況、我々は上げていくというつもりでやってはおりますけれども、このような状況になるようであれば、申しわけございませんが、また補正予算のほうで対応させていただければと考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。

補正を組むということを今言われましたけれども、できるならできるだけ大きな補正が組めるぐらい努力していただきたいと思います。

現在、これほど伸びておるということ、何か要因があると思うんですが、その点だけお教えください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

返礼品のほうでいくつか充実をさせていただいたものがございますけれども、具体的に申し上げますと、角屋麦酒さんの商品が、たしか日経新聞の8月ぐらいだったと思いますけれども、海外のビール品評会で金賞を受賞されたと、その記事が載った翌日というか、それは土曜日の記事やったんですけれども、月曜日から急にそちらのほうに応募といいますか申し込みがございまして、たくさん、現在でも一番多く出ているような状況でございます。

あと、宿泊券、これは以前指摘を受けたもの等は整理をさせていただいた中で、宿泊券の提示をさせていただいておりまして、こちらのほうも、結構、総務省なりに抵触しないような形で金額のほうを高額に設定させていただいております。そちらのほうも結構御要望いただいております、そのあたりが今回の寄附額が増額している要因だというふうに分析しております。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

やはり、伊勢でしか買えないとか、伊勢特色のそういう魅力あるという返礼品のためだというふうに理解したいと思います。

そう考えますと、この平成31年度、ふるさと納税の最終目標額、どれぐらい見ているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

先ほど申し上げましたように、現時点で6,300万というふうな実績も出ておりますので、予算には具体的には計上には至っておりませんが、できましたならばそれ以上、できたら7,000万円以上ぐらいは、そこまで行ければなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

予算のときにはまだ金額も少なかったし、基本的に予算は低目に見るというのはわかりますので、できるだけここは7,000万と言わずもっと大きな数字、また、今回、本当にフラットになるチャンスと思っていますので、できるだけ大きな数字を出していただきたいと思いますので、どうかお願いしたいと思います。

返礼品のほう、先ほど言った中で、昨年度、返礼品が65点から119点になったということを知っておりますけれども、本年度、どれぐらいの品目になるんでしょうか。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

現在、127品目という状況でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。127品目ということ、今、お聞かせいただきました。

こちらのほう、去年と比べると8品目増えたということですが、まだ伊勢には魅力ある返礼品というのはまだまだかなりあると思っています。先ほどの角屋麦酒さん、こちらの方の件でふるさと納税の増収につながったとも聞いております。

まだ、返礼品につきましては、クラウドファンディングやいろいろな努力やアイデアによって増収につなげている自治体もございます。そう思うと、まだまだ返礼品の充実が必要だと思っています。

先進地では、専門部署をつくって、プロパー職員や非正規職員とかにいろいろ回ってもらって、魅力のある返礼品の供給先を開拓していると聞いておりますけれども、当市も汗をかいて積極的にやっていかなければならないと過去にも質問しておりますけれども、どのように考えているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

岡田委員におかれましては、これまでも、先ほど御指摘ありましたように、いろいろこの件については御提案をいただいてまいりました。

御指摘の点も踏まえて、組織の体制であったり、職員配置については、また関係部署のほうとも協議をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。組織体系、ほかの配置等も関係部署と協議していきたいということでもわかりましたけれども、先ほどから何回も言うように返礼率、こちらのほう、いろんなものがフラットになる予定でございます。

実際のところ、これから伸びている市、また有名になる市、こういうのは最初の数年でほぼ決まっていくと思っております。

先進市としては、今、もう知名度とリピーター率というのを上げて、それでやっているということを聞いております。

伊勢としては、なかなかリピーターとかそういうこともそこまで考えてないと思うんですけども、今後、当市はどのようにしていくのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

リピーターにつきましては、これまでも木札ということで、この木札のほうが毎年変わるということで、そういったものを取り入れさせていただいたり、あと、寄附の活用状況というふうなことも御案内させていただきながら、皆さんについては周知とかお願いをしてきたところでございます。

考え方といたしましては、ものもそうですし、やはりお越しいただいて伊勢のよさを直接肌で感じていただくというふうなことが何よりというふうに考えておりますので、先ほど申し上げましたような宿泊のほうも、そうしたことでこれまでに比べて充実をさせていただいてまいりました。今年度におきましては、お伊勢さんマラソンの参加資格というのでも返礼品のほうに加えさせていただくなど、工夫もさせていただきながら取り組んできたつもりではいるところでございます。

先ほど御意見いただきましたように、伊勢ならではの魅力あるものというのでも引き続き考えてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

お伊勢さんマラソンや木札やいろいろそういうことも考えていると言っておりますけれども、なかなかリピーターを増やすにはこの程度では弱いと思っております。また、お伊勢さんマラソンも去年はちょっと遅れて、数も少なかったと聞いておりますので、これからまだまだしていかないかんと思います。

また、先進市の先行事例、こちらのほうも本当に職員さんが現地へ行って、先進市はもうそういうところで情報共有をお互いしていろんなことを考えておりますので、そういうこともしていただきたいと思っております。

努力次第で変わる数少ない財源だと思っておりますので、これから積極的に動いて、少しでも多くの寄附金が集まるよう考えていただきたいと思っておりますので、今後の意気込みだけ聞きたいと思っておりますので、お願いいたします。

◎北村勝会長
副市長。

●藤本副市長

毎年、このふるさと応援寄附金については、大勢の皆さんに御支援をいただいております。私どもにとりまして貴重な財源というふうになっております。

また、さきの税制改正によって、個人の方だけではなくして企業の皆さんからも応援をいただくような、そういった制度もできてきたところでございます。

財源確保を図っていく上で、そしてもう一つはこの地域の伝統工芸品であったり、産品であったり、製品であったり、それを売り込んでいく大きな機会でもあるというふうに考えております。

そうしたことから、今、岡田委員のほうから御指摘をいただいた点も十分に踏まえまして、しっかりと取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

◎北村勝会長

それでは、審査の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

◎北村勝会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

岡田委員。

○岡田善行委員

次は、シティプロモーション推進事業のほうで少しお聞かせください。

こちらのほう、先ほど吉岡委員のほうからも共生社会ホストタウンの話とか原付ナンバー、こちらのほうも聞かせてもらいましたので、それとかぶらないようにさせていただき

たいと思います。

当市のシティプロモーション推進計画、こちらのほうでは基本理念として、伊勢市の定住人口及び交流人口に対するプラスの影響を引き出し、伊勢市の活性化につなげることを目指しますとなっております。

この推進計画について、市外の方々への情報発信についてはかなり記載されており、流入人口を増加したいという意気込みはよくわかっております。ただ、こちら、インナープロモーション、こちらのほうも同時にすべきだと思っております。

インナープロモーションとは、基本的には普通の一般企業ですと、社内意思を統一するために行われる諸活動を行い、この活動は一般企業では顧客の従業員に対する印象の向上などにつなげ、実績を上げるうえで必要なことのマニュアル作成や商品・サービスに対する理解を高めるためと言われております。自治体に置きかえますと、市民の誇りや郷土愛を向上させ、当市に住みたい意識を上げるということになります。視察に行った先進市でもこういうことに非常に力を入れておられました。

現在、都会であろうが田舎であろうが、人口問題は大きな課題になっておりまして、各市町村が力を入れております。基本的な人口移動はどのような場所でも近隣市町村が主な移動先になっており、どのようにすれば近隣市町村に流出されないようにするのか、今後の課題となると思っております。

当初予算の説明書では、シビックプライドも含め、伊勢市のオリジナルの原付ナンバーの作成やスタンプラリーや検定お伊勢さんの受講料免除、若い世代に自分のまち伊勢のよさを再認識させるよう取り組みを実施してまいると聞いております。

シビックプライドを高めることが当市において必要なことだと思いますが、インナープロモーションを含めてどのように考えているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

インナープロモーションについてのお尋ねでございます。

先ほども御紹介ございましたように、本市のシティプロモーション、こちらは定住人口と交流人口に対するプラスの影響を引き出し、伊勢市の活性化につなげることを目的としておりますが、伊勢神宮を有する観光地として観光施策等により年間800万人を超える観光客がお見えになっており、交流人口については、観光施策等によって相応の成果が出ておるといふふうに考えておりますが、その一方で、お尋ねといいますか御意見がありましたように転出の抑制、人口定住、こちらについては、確かに弱い部分があると考えております。

こうした観点から、伊勢の魅力を市民や事業者など市内の関係者に訴えて、市民の誇りや郷土愛を向上させる、先ほどおっしゃってみえたインナープロモーション、この取り組みが重要と考えておるところでございます。

これまでも、例えば昨年度でございますが、昨年度は本市にゆかりのある民話、蘇民将

来であったり、犬のおかげ参り、これを題材にした紙芝居のほうを制作いたしまして、児童向けの読み聞かせ用として図書館のほうに配置をさせていただいております。

また、今年度でございますけれども、地元の皇學館大学の皇學館TVというのがあるんですけれども、学生さんらが運営しております放送局といいますか、皇學館TVのほうと連携をいたしまして、若者の視点から伊勢の魅力再発見に関する動画のほうを、今、作成いただいております途中でございまして、できましたならば、こちら完成すればユーチューブのほうで配信するというふうに考えております。

これまでも、このようにインナープロモーション、シビックプライド等に関しては重要なことやということで取り組みも進めてきたところでございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。いろいろ施策をやってきたということを、今、聞かせていただきました。

今回の予算としましては、伊勢志摩オリジナルナンバー、原付ナンバーの作成やスタンプラリー、検定お伊勢さんの受講料免除という話でやっておりますけれども、この程度ではまだ弱いと思っております。

まだ、これからもシビックプライドを高めるためにはいろいろな施策を打っていかなければならないと思っておりますけれども、このほかにもまだ考えがあるならお聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今、御意見をいただきましたが、まずは今年度、この事業、予定しております伊勢市再発見スタンプラリー、こちらのほうを実施をいたしまして、その結果も検証させていただきながら、今、御指摘のあったようにまだまだ弱い、充実をということであれば、例えば他市の事例等も参考にさせていただきながら、また検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

今回やった実績を踏まえて、また検討したいということでありますので、これからのい

ろいろなことを考えていただきたいと思います。

次に、市町村別に移転というのを把握というのは、多分していると思いますが、転入者、転出者につきましてはさまざまな要因があると思います。その中には、就職のため、転勤やその他のさまざまなことがあると思っております。

やはり原因を研究して、ターゲットの絞り込みということをしなければならないと思っておりますけれども、ターゲットの絞り込みというのをやっているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

いろいろな要因を調べてということでございますが、現時点におきましてはそういった絞り込みというふうなことはやっておりません。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。今、ターゲットの絞り込みということは全くやっていないということをお聞かせいただきました。

今後、シティプロモーション、これで流入人口、また、中にとどめるということを考えますと非常に重要なことになりますので、できることなら転入者や転出者にアンケート等、いろいろ取り組みを行って、有効な手だてを打たなければならないと思っておりますので、どうかお願いしたいと思います。

機構改革も行っていますので、こういうことはすごく重要なことでございますので、本来なら担当部署をつくってでも、もっと危機感を持ってやっていかなければならないと思っておるんですけれども、そういう点、どのように考えるのか、最後にお聞かせください。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

失礼いたします。

シティプロモーション事業の中において、転出入者の状況の把握分析、また、対策であるということについては、少し足りていない部分があるかと思っておりますけれども、現在、当市におきましては、これまで都市整備部で、例えば空き家対策の推進事業を行ってきたり、例えば産業観光部における創業支援で他市町からの伊勢市内での操業・起業、

こういったところへの補助制度の創設、こういったものも推進をし、非常に効果も出てきたところもあるなということを感じております。

これから、具体的な通勤や通学の転出時の方々に対してこういった内容のことをどういうタイミングでお知らせをしていくべきなのか、こういったことも諮っていきたいというように思っておりますし、先ほど、シビックプライド、恐らく郷土愛につながるようなお話かと思いますが、こういった点の取り組みであったり、インナープロモーションという、なるほどなということを感じました。

特に、やはりこれまでのうちの先ほどの人口問題であったり、空き家対策の問題であったり、雇用の問題であったり、これは密接に関係しておりますので、やはりこういった一つの市の推進する施策について、それぞれの部署がどのように協力をしていけるのか、そんな取り組みもこれから講じていければというふうに思っております。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

私、出会い・結婚支援事業について、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

若者の出会いや結婚に対する意識を社会全体で醸成、バックアップというような重点目標になっておる事業ではございますが、センターの利用状況はどのようになっているか、御質問させていただきたいと思います。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

伊勢出会い支援センターの利用状況でございますが、今年度は2月末までで来所・電話・メールによる御利用など合わせまして2,683件となっております。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

これは相談件数も含めてですか。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

2,683件のうち、相談室に入っていただきまして対応させていただいた方が120件でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

結婚などへの追跡はされていないと、前、お聞きしたんですが、成果についての把握というのはある程度できてはおるんでしょうか。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

成果についてのお尋ねでございますけれども、成婚数についてお聞きいただいたのかと思いますけれども、義務づけはしておりませんので詳細については把握していないところでございます。伊勢市並びに出会い支援センター主催のイベントでカップルになっていたいて、その後、結婚していただいた方々の御報告については、3組報告いただいております。

以上です。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

3組も、少ないのかなと思いますが、随分そういった事業の中で御結婚まで結びついてみえる方が見えるんやなということで感心いたしましたですが、今年度の事業はどのようなことを新たにといいますか、どのような事業を考えてみえるか、お聞かせください。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

31年度でよろしいでしょうか。

新年度におきましても、引き続き出会いの情報提供やイベントの開催を行ってまいりたいと思っております。

中でも、若者が自身のライフプランについて考える機会というのを提供してまいりたいと思っております。

また、企業のほうにおける結婚促進につきましては、伊勢若者応援ネットワーク「いせむすび」に登録いただいております企業さんの従業員さん同士の交流会を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

結構地道な事業かなとは思いますが、なかなかこうやって成果もお聞かせ願うということであればもっと支援センターのアピールといいますか、まだまだ市内にはそういった部分が行き届いていないのかなという気もいたしますので、もっともっと広げていただけたらありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

企画費でお尋ねをさせていただきたいと思います。

私は、さきの一般質問で事務事業の集中化が行財政改革や公共施設のマネジメント、さらには施設使用料の見直し等の進展がなかなか見られないと、その原因ではないかということをお願いしたんですが、またまた今回、情報調査事業の中でＩＣＴ活用推進事業が新規に計上されております。また、行財政改革推進事業につきましては、一般管理費から移行されてきております。

さらに心配が増したのかなというふうに思っておるんですが、一般質問の中で大変気になったことがございました。それは、市民憲章の制定に関して御質問申し上げたときに、市民憲章の制定につきましては、基本構想策定時に検討すると言いながら進んでいないのが現状で申しわけないと、今後進めてまいりたいと考えますので理解をされたいということで、大変前向きな答弁をいただいたというふうに思っておりました。

ところが、前のほうから伝令のようなものがございまして、先ほど制定といったが、これからいろいろな方に策定も含め諮ってまいりたいと考えるので、訂正願いたいということで、さきの発言が訂正されました。

市民憲章につきましては、２年前の合併調整の検証の中で、基本構想策定時に検討すると言っておきながら、今さらどなたと相談するということがいかなものかというふうに思います。

私は、市民憲章の答弁の変更で、誠に申しわけないんですけれども、副市長がブレーキ

役になっているのではないかと、そんなふう感じてしまいました。副市長は事務方のトップでございます。事務方のトップに徹していただいて、率先して職員を引っ張っていく、時には、自らが先頭を切って難題に立ち向かっていただく、そんな気構えといいますか、行動を備えてほしいなというふうに思っておるんですが、その点、副市長さん、いかがでしょうか。

◎北村勝会長
副市長。

●藤本副市長

さきの本会議のことで、今、お触れをいただきました。

私のほうから答弁に立ちました辻参事のほうに申し上げたのは事実でございます。それは、私の指示というよりも、庁内でそのように意思統一が現在なされているということから、訂正のほうを申し上げたところでございます。

市民憲章につきましては、御指摘のあったように基本構想時というお話もございましたが、市民憲章を制定しておったのは旧伊勢市だけでございます。そして、その部分については、ふるさと未来づくりでもそうですけれども、行政からの提案であったり、行政からの押しつけでそういったものはなし得ていくものではないというふうに理解をしております。市民の皆さんからの機運の盛り上がり、そういったことも見ながら検討をさせていただきたいということで、庁内の意思統一を図ってきたところでございます。

ただ、御指摘もあって、総合計画なり審議会の委員さんなりに違ったところで1回御意見も伺いたいと、そういう意味合いで申し上げたところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

◎北村勝会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

答弁をいただきました。

庁内で意思統一をされておるということだったんですが、2年前の合併の検証で、基本構想策定時、去年の7月でしたか、策定していますよね。そのときに検討するということで2年前にはっきりおっしゃっておるんです。それを、今さらどなたと相談するか知らんけれども、そんなことを言われても、2年前のあれはどうやったんですか。

◎北村勝会長
暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時29分

◎北村勝会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

副市長。

●藤本副市長

大変申しわけございませんでした。

記録のほうを確認しましたところ、基本構想策定時に検討するというふうになっておりまして、現在に至っておるといような状況でございました。その点につきましては、大変申しわけなく思っております。

ただ、今後、遅くなりましたけれども、総合計画等の委員会において御意見を伺いながら検討を進めたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ちょっと私も言い過ぎた部分があるかわかりませんが、いずれにしても、事務方のトップとしてしっかりやっていただきたいというように思いますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ここで数点お聞きしたいと思います。

まず最初に、定住自立圏構想の推進事業なんですけれども、事あるごとに出していただいて、こういうことを提携していますよということはいただいておるんですけれども、実質、事業につながっておるかというところがなかなか見えないところがあります。

ここここは提携しています、この間、病院の輪番の話のところちょっと突っ込みを入れたわけなんですけれども、そういうところで丸を書いて、これは提携していますよということなんですけれども、実質、そことどういう事業をしたかというところが非常に見えてこないんで、そこら辺をもし具体例があるのなら、ちょっと教えていただければありがたいかなと思います。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

先ほどの御紹介いただいた件については、たしか運営の負担金を拠出しておるという事業だったかと思います。

あと、具体的に申し上げますと、例えば、水産系の移動販売車を伊勢とそれから大紀町さん、伊勢外湾漁協さんと伊勢の湾内の漁協さんとがそれぞれの産物を地産地消ということで相互に移動販売車でやりくりしておる内容であったり、あとは、福祉と介護の連携の事業も、今後、一体化というか、していかないかんということで、これに関しても伊勢地区の医師会の管内の自治体が相互に連携をして、医師会のほうにたしか委託する業務だったと思うんですけれども、連携してやっていくとか、種々あるんですけれども、記載の仕方が、表記の仕方がまずかったのか、そのあたりは申しわけございませんでした。

以上でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

表記の仕方はこれでいいと思うんですけれども、ただ、市民の皆さんが、今、定住自立圏、根本的には人口流出を防ぐということで、四つか五つか六つか、その市町が、伊勢市が中心市になりながら、5万あるんで、中心市ということで志摩とか鳥羽とかずっと連携をしながらやってきておるわけですね。

最初の入り口論のときに、僕も大分質問しましたけれども、例えば、明和町さん、斎宮を持っておるんやったらそういうところで観光でもうまくいくんじゃないかな、ここここはこうじゃないというふうなことも話をさせてもらって、結局、出てきたものがあまりインパクトのあるものが、それが本当に住民の流出を防ぐようなことにどうつながっていくのかなということがちょっと見えにくんで、こういう事業をしていますよということが、実は定住自立圏でやっておるというようなことをもっとわかりやすく皆さんに出していただければありがたいかなと思っています。

これはここで終わっておきます。

次に、シティプロモーションもホストタウンのところ、吉岡委員も聞かれたんですけれども、これ、実は私も当局のほうに早くやってくださいというようなことを申し上げた立場なので、実は三重県では、四日市さんが手を挙げて、その後、三重県さんのほうから何とか伊勢市さんも手を挙げてもらえへんかいなというふうな話がありました。特に、うちの鈴木市長は、障がい者に非常に熱い思いをしておられるということと、それから、バリアフリー観光、これのことがあるんで、僕はもう大丈夫やと思いますというような話もしていました。

実は、先ほど、これがどうなるんかという話の後段、パラリンピックというのは一つの入り口論であって、将来的にそれを利用して、障がい者のバリアフリーの観光とかそういうところにつなげていくというのが本来の目的なんで、実はこれ、熊野市さんも台湾、四日市はカナダとも提携しておるんですけれども、今になった理由、ちょっと大分遅れたと思うんです。

もっと早く手を挙げようと思えば、手を挙げられたと思うんですけれども、そこら辺の理由がわかれば教えていただきたいかと思います。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

確かに遅れておるというところではございます。

当初は、出だしが、スタートが悪かったということもございまして、遅れておる一番はそこなんですけれども、その後に、これは国のほうが進めておる取り組みでございまして、ユニバーサルデザインのまちづくりとかということで、国交省さんとか内閣府さんが取り組みを一生懸命進めておるところなんですけれども、そうした中で、私が伺っておる範囲では、今でも共生社会ホストタウンに手を挙げてみえるのは全国で13自治体ということでございまして、当初も、私、去年の5月ぐらいに内閣府さんのほうにこのことについてお話を伺いに行った際に、当時はまだそんなに2桁に行っていなかったかと思います。

そんな中で、国が共生社会を進めていくに当たって、国のほうからいろんな情報を伺っておると、伊勢市の取り組みが、先ほども御紹介があったように、バリアフリーの五十鈴川駅あたりの構想をつくっておったり、あとは障がい者サポーター制度が導入されておったり、手話通訳条例とか、そういった取り組みがかなり進んでおるということで、共生社会ホストタウンとしても適切といいますか、ふさわしいのではないかなというふうなお話も国のほうからもいただく中で、周りのほうでもいろいろな取り組みが進んできたということで、そこからちょっと遅れた感がございますけれども、取り組みを進めてきたというところではございまして、ただ、今後のオリンピック・パラリンピックに向けては、今回も予算のほうで提案をさせていただきましたが、若干、出遅れ感がございますけれども、これからきちっと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

わかります。五十鈴川の駅もなかなかやってくれへんだのに何で手を挙げなあかんのやという部分もあったかもわかりませんが、実際、これは大きな話に将来つながるのかなと思うんで、頑張っていたきたいと思うんですけど、ただ、先ほど部長言われた何カ国というのが、今、もう10次募集に入っておるんです。もう9次が終わって10次、あとは100カ国ぐらいなんです。

先ほど、御答弁の中でうちは陸上でというようなことを言われたんですけれども、この100カ国の中、僕も知らん国ばかりなんで、どういうつてを頼っていくのかなと思って、そこで知っておるのはサンマリノぐらいしか僕は名前知らんだんですけれども、あそこは神社もつくってもらったからそういう関係はあるのかなと思ったんですけれども、陸上と

いうことで進んでおる、言えない部分だったらとめてもらって結構ですけども、一応、陸上という名前が出たので、そこら辺、どう進めておるのか、わかる程度、言える程度までで結構ですので教えてください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

陸上ということは、当市においても陸上の競技場、県営でございますけれども、あるということであったり、あと、今後、子供たちにもスポーツの振興ということであれば、陸上というのは身近なスポーツということもあって、陸上のほうがというふうに考えておったところでございます。

ただ、具体的に、現在、その取り組みを進めておるわけでございますけれども、こちらについては、正式にこの後、調整といいますか、あるエージェントといいますか、そういった障がい者団体の方をよく存じ上げてみえるエージェントといいますか、その方を介して、今、候補となる国を探していただいておりますので、今年度内ということで報告書が間もなくいただけるような形になっておりますから、またその際に、具体的に出てきたときに、こんな形でということでお示しのほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

私、一つ残念に思っておるのが、実は市長の今年の重大ニュースとかというのも新聞記者からちょっと突っ込まれておったんですけども、国際大会のボッチャの大会がございました。これ、30年3月18日から22日ですよ、サンアリーナで。アジア、オセアニアで17ヶ国。

ボッチャというのは、パラリンピックの正式競技で、重度の脳性麻痺の方々がボールを目標に放り込むというやつなので、最近、よくテレビなんかでもやっておるんですけど、こういうことに先にもうちょっと声が上がっておったら、ちょっと市民の見方も変わって、こんな国際大会をやっておるんやというようなことで、もうちょっと盛り上がりがあって、何か非常に閑散としておったという、かわいそうな思いもさせたということであれば、やっぱりそういうこともちょっとどうなのかなと思っておりますので、そこら辺は頑張っていただきたいなと思っております。

もう一点だけ、公共施設マネジメントについては、ずっと昔から言っておったんですけど、大事なことは、公共施設マネジメントは、いろんな自治体で勉強もさせていただきましたけれども、最終は市長のリーダーシップということになるのかなと思っております。

例えば、今回、観文を直すお金とか出ていましたけれども、例えば、観文で聞いたら2033年にこういう施設とこういう施設を混ぜ合わせてというようなことも出ておったと思うんですけど、ただこれが、私らが毎年観文に何億も金かけるんやったら早く建て直したほうがいいのかなということもあるんですよ。それが、一番上手に、この施設が古くなってこの施設を直さなあかんなというときに、ちょっとまだ使えるけれどもやっちゃおうというようなことが明確に出る、それがおたくらの出したマネジメントの計画書になっておるんですよ。

ただ、市民の目から言うと、もっと早くできるところはやらなあかんのやないかというところがなかなか見えない。僕は、これには一つ、当然、行政が持っておる怖さというものを感じています。市民の声が非常に怖いと。それは何で踏み切らへんのやろうかと、やっぱり市民の人が文句言うやろな、これはあってしかりですよ。

ただ、今まで私も議員になってから進めてきたことが、例えばごみの戸別収集をステーション化にしたとか、今、頑張っておられる学校の統廃合なんていうのは、やっぱり文句も言われるけれども、やったらやれるということもありますよね。

そういう思いで、公共施設マネジメントもしっかり踏み込んでいただきたいという思いがあるんですけども、その点、ちょっと責任ある方から御答弁だけいただいたら結構ですので、お願いします。

◎北村勝会長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

公共施設マネジメントにつきましては、議員の皆様、いろんな皆様のほうから遅い取り組みだというふうにおっしゃっていただいております。

昨年といいますか今年度におきまして、施設類型別計画を策定したところでございまして、この計画を策定して来年度がスタートのまず1年目ということにもなっておりますけれども、今までにやってきた部分も十分やってきたというふうには思っておりますけれども、さらに庁内のほうでこの公共施設マネジメントの取り組みのほうを共有しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

できればリーダーシップを持っておられる方に御答弁を願いたいんですけども。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

公共施設マネジメントにつきましても、これまで市内、また、市民の皆様方にもお知らせもさせていただいたところでございます。

おっしゃるとおり、特に公共財産につきましては、市民の皆さんの愛着もある、非常に地域からも愛されている場所でありますので、取捨選択をどうしていくのか、総論はわかるけれども各論になるとまた難しい、こんなこともありますけれども、一步一步前進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

そのようにしてほしいと思います。

議会のほうに提出していただいて認められたら、当然、議会のほうも調整のほうに住民のほうに入って、こういうことやでこれはもうやめなあかんよというようなことを調整する、私らも義務があると思うんです。何もやれやれ言うておるわけじゃなくて、当然、示していただいて、そういうことも私ら議会もこちらのほうで頑張るつもりでおりますので、どうぞ頑張ってやっていただきたい、そんなふうに思います。

ありがとうございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○吉井詩子副会長

すみません。少しだけお聞きいたします。

シティプロモーションという視点から、ふるさと応援寄附金事業についてお聞きをしたいと思います。

先ほど、岡田委員の御質問に対する御答弁でガバメントクラウドファンディングに関して300万円、目標があるというふうにお聞きをいたしました。

そこで、今年度は桜のほうの関係でこのクラウドファンディングをされたと聞いているんですが、31年度はどのような取り組みを予定されているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ガバメントクラウドファンディングについては、以前より吉井委員のほうから何度か御

意見をいただいております。今年度は先ほど触れていただきましたように桜の保全で、現在138万に対しまして93万1,000円、まだ六十数%というような状況でございます。

今年度のこういう周知の仕方というか、PRの仕方というのも踏まえまして、来年度に関しましては、まだ予算取りという状況でございますので、今年もこのクラウドファンディングを上げさせていただいたのが、まず各課のほうにも紹介をさせていただきながら、こういった財源ということで充てられる、これが確実かどうかはわかりませんが、そういう可能性のあるものですので、そういった視点でまた当該課のほうからもこれというふうなことがありましたら、そのあたりで整理をさせていただいて取り上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長
副会長。

○吉井詩子副会長

ありがとうございます。

桜の保全に対しては、今のところ63%ということで、これはまた決算のときに改めてお聞きをいたしたいと思います。

そこで、各課に取り組みを尋ねていくということなんですが、やはりこのことに関しまして、例えば一般質問など聞いておられます、例えば、宮崎議員の今回の一般質問でありました留学生にとか、そういうこと、伊勢でも英検に対して助成をしているので、一つのストーリーとして留学生、これ、実際にしているところもありますので、あとまた、これも宮崎議員のですけれども、動物の殺処分ゼロでありますとか、そういうふうなことも参考にさせていただいて、各課に企画されるほうから投げかけをされるということもいいかと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

◎北村勝会長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

おっしゃるように、まだまだ当該課としてもわからないところもあるかと思いますが、今回もこういうサイトで参考事由としてありますよという、そのサイトの紹介だけはさせていただいたんですが、具体的にまたそれぞれの部署ともこんなんでしょうかというふうなお話もさせていただきながら、よりよいクラウドファンディングを上げられるように、また調整検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長
副会長。

○吉井詩子副会長

よろしく願いいたします。

岡田委員のほうからもありましたが、これからは返礼品でなくそういう発想の競争になってくると思いますので、またよろしく願いいたします。

そこで、このふるさと納税は関係人口を増やすためのそういう取り組みだというふうにも言われていますが、最近、よくこの関係人口ということを言われています。

シティプロモーションは、移住ということが一つの視点ではございますが、もう一つの視点である関係人口についての取り組みをどのようになされますでしょうか。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

関係人口ということでございます。

言葉といたしましては、私も関係人口ということ調べましたら、すみません、ちょっと疎いところがあったんですが、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、その地域や地域の人々と多様に関わる人々のことということでございますので、さっきおっしゃられましたふるさと納税の切り口として、そこでうちと関係ができた方も関係人口だと思います。

この取り組みに関しましては、たしか今年度からですか、総務省のほうの関係人口創出事業というものを実施されておりまして、御存じかと思えますけれども、三重県さんのほうがバーチャルの仕組みですけれども、度会県という取り組みをなさっています。三重県の南部地域のエリアでございます。そこのほうで、バーチャル上でいろんな参加者を募ってやってみえますので、まだ、私どもも勉強不足のところがございますので、そういった三重県さんの取り組みとかほかの自治体の取り組みも参考にさせていただきながら、また研究させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目8企画費の審査を終わります。

次に、目9男女共同参画推進費について御審査願います。

男女共同参画推進費は、52ページから55ページです。

（目9男女共同参画推進費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

すみません。私も議員になる２年ほどだと思うんですが、この男女共同の委員に携わったことがございます。

そんな中で、携わってみえるスタッフの皆さんやらという部分について、非常に講演をするんで、誘致であったり、映画をするので販売であったり、大変御苦勞を目の当たりにしておったわけですが、そこを踏まえて、市民交流課のほうで、今年度、こういうようなことをやるんで皆さんよろしくというようなことで啓発の場として御披露願えればありがたいなと思うんですが、今年度何かそういった目玉はお持ちなんでしょうか。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

市民の皆さん向けの事業につきましては、NPO男女共同参画れいんぼう伊勢の皆さんと協働で計画・実施させていただいているところでございます。

例年ですと、連携映画祭で映画の上映会ですとか、講演会を開催させていただいておりますけれども、今年は講演会にかえまして、地域の祭りに出向いて行って啓発をしたり、あるいは男性向けに料理教室を、これは３月17日に行うんですけれども、開催したりということで、パートナーの日の啓発を中心に実施をさせていただいております。

また、新たなところとしましては、他課との連携ということで人権政策課さんと同日に場所と時間をお借りしまして、男女共同参画の意識の普及啓発を行わせていただきました。このやり方というところでは、双方の事業に参加される方に、ともに意識の啓発ができたのかなというところで有効であったのではないかと考えております。

次年度におきましても、そのようなことで他課と連携して事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

そういった意識を変えて、他部門との連携とかというようなことで、頭では男女共同を理解できるわけですが、なかなか私自身もそういった部分は苦手な部分は結構ありまして、中へ入ると結構勉強させていただくという部分がございました。市民の皆さんにもっともって啓発周知願えればありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この項でいいかと思うんで、市長にお尋ねをさせていただきたいと思います。

市長さん、昨年6月に輝く女性の活動を加速する男性リーダーの会の行動宣言に賛同をされております。

知事、津市長に次いで3番目ということだったんですが、その行動宣言につきましては、さまざまな女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるように、一つに、自ら行動し発信する、二つに、現状を打破する、三つに、ネットワーキングを進めるというような取り組みを自らが行うことになっていたかというように思います。

市長が賛同されてから1年近くなってきたわけですが、これまでの取り組みとその成果につきまして、御披露いただければありがたいと思うんですが。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

女性の働きやすい活躍しやすい環境づくりというのは日々、日々のことでありまして、当然、今ですと人事のタイミングで女性が頑張っていたいただいていることの人事配置をどうしていくのか、こういったことが一番大きな大事なポイントであろうかと思えますし、例えば、市役所の中にはさまざまな公募でつくっていただく委員さんの市民公募委員さんというのがありますけれども、そういった中でも団体さんからの推薦のときには、必ず女性の方を推薦いただきたい、こういった御依頼もさせていただいております。

こういった男女共同参画の点については、随分世代間の意識の差というのが多分多くあるかというふうに思っております、我々、30代、40代になってきますと、もう僕も毎日家へ帰ると洗濯機をまず片づけることから家事をやることがあったり、料理が結構好きなものですから、時間があると何か炒め物をつくったり、焼き物をつくったりするのもやっています。こういった日々のことと、仕事のこと、家庭のこと、一つ一つ進めていきながら、そういった女性の活躍がしやすい環境をつくっていくことが大事かと思っております。

特に、これまでさまざまダイバーシティの観点から企業さんの視察も行かせていただきました。ある日本の文具メーカーさんのお話の中では、女性にこの男女共同参画のことを考えるととっても、女性は頑張っておるのやから男性自身がその意識を変えていかんことには何も変わらんと違うかというような御意見をいただきました。もっともやなというふうに思ひまして、やはり男性自身がそういったことを見つめ直し、日々の業務改善をどのようにしていくのか、そういったことが大事になるのかなということを感じております。

以上でございます。

◎北村勝会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。いろいろ報告いただきました。

1点だけ確認をしたいんですが、いろいろ行動してきてもらっておるんですけども、行動宣言に賛同したと、その意識はお持ちになってそういう活動をされてきたのか、その辺だけ確認させてください。

◎北村勝会長
市長。

●鈴木市長

予算の関係ですので、この振り返りの部分はどうかと思えますけれども、一つ言えますのは、先ほど申し上げましたとおり、女性が活躍しやすい環境づくりをすることは、日々、日々のことでありまして、宣言をしているかどうかというのは別の話というか、宣言をしているからやっているのではなくて、宣言をする前から私としては意識をして日々の業務についているつもりでございます。

◎北村勝会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長
他に御発言もないようですので、目9男女共同参画推進費の審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

◎北村勝会長
休憩前に引き続き、会議を始めます。
審査の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時59分

◎北村勝会長
休憩前に引き続き、会議を始めます。
目10文書管理費について御審査願います。

(目10文書管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目10文書管理費の審査を終わります。
次に、目11情報管理費について御審査願います。

(目11情報管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目11情報管理費の審査を終わります。
次に、目12公平委員会費について御審査願います。

(目12公平委員会費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目12公平委員会費の審査を終わります。
次に、目13財政管理費について御審査願います。

(目13財政管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目13財政管理費の審査を終わります。
次に、目14基金管理費について御審査願います。
基金管理費は、54ページから57ページです。

(目14基金管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目14基金管理費の審査を終わります。
次に、目15会計管理費について御審査願います。

(目15会計管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目15会計管理費の審査を終わります。
次に、目16財産管理費について御審査願います。

(目16財産管理費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。今回、大事業、中事業、随分整理をしていただいたと思っておるんですが、2番の庁舎等整備事業の等というのは何を指すのですか。庁舎以外にどこを指すのか、教えてください。

◎北村勝会長

管財契約課長。

●東浦管財契約課長

ただいまの庁舎等管理経費、こちらの件でございます。

こちらの予算に含まれておりますのは、市役所本庁舎、それから各総合支所、それからあと、今年度、国体推進課のほうは旧消防の建物のほうへ移転をしておりますことから、そちらの経費が含まれております。

以上です。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。わかりました。

それと、2番の庁舎等整備事業の中の（１）本庁舎改修事業で1,725万、予算を見てもらっておるんですが、今回、庁舎リニューアルしてもらったんですが、その整備の総事業費とこれからの改修あるいは移転が全て完了する時期、それともう一点、この庁舎改修後の市民の皆さんの反応というのか反響というのか、その辺はいかがでしょうか。

◎北村勝会長

管財契約課長。

●東浦管財契約課長

庁舎改修でございますが、まず、こちらの総事業費でございます。現在のところ、まだ決算が終わっておりませんので見込みでございますが、全体事業費といたしまして、22億3,000万円余りを予定いたしております。

それから、庁舎改修の今後の予定でございますが、この度、東館の改修工事が完成をいたしました。この後、5月に仮移転をいたしております産業観光部等の移転が5月にございます。それとあと、選挙管理委員会の移転が、今年度は選挙がございますことから8月

以降を予定いたしております。そちらをもって庁舎改修事業は一旦の完了となる見込みで
ございます。

それからあと、市民の皆様の反応でございますが、いろいろ窓口でお話を伺う中で、き
れいになったとかよくなったねというお言葉もいただいておりますが、あと、今回、庁舎
改修ということで限られた建物、スペースの中での改修ということでございますので、例
えば、駐車場がやはりちょっと狭いとかそういった御不便をおかけしておるという部分も
ございます。そういったお言葉をいただいておりますのでございます。

以上です。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけ教えてください。

私もこの本庁舎の改修事業のところで、本年度の予算では、ITセキュリティ対策事業
というところで大きく足を踏み出されたと思うんですけれども、この庁舎を改修したとき
にそれに対する配線であるとか、例えばWi-Fiが飛んでおるときに市民用のWi-Fi
と庁内用のあれとか、そういうところの整備、それがきっちりされておるのか、そのと
きにはやってなかったけれども、今後、そういうことをやるのかというところがちょっと
聞きたいので、教えてください。

◎北村勝会長

管財契約課長。

●東浦管財契約課長

庁舎におきますWi-Fi等の整備ということでございますが、今回の改修工事では特
にそういった改修というのは含まれておりませんでした。以前より、市民向けのWi-Fi
が一部庁舎で使えるところというのがあったわけでございますが、それを改修時点では
一時停止しておりましたが、それを復旧させていただいたという状況でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。視察に行った話で悪いんですけれども、豊島区なんかは庁舎が新しくなっ
たときに、随分そういうやつはやったと。将来的にこうなるんだろうというので、例えば、
職員の出退とかそなんも全部カードでできるようにしたというので、伊勢市が今年度の
予算にこれを上げてくるのであれば、やっぱりそこら辺の設備投資というのをしたものや
と僕らは思っておったんですけれども、何かそうなってくると、とってつけたようにIC

T事業のほうが出てきたんかなというふうには思わざるを得んのですけれども、整備をするときに同時にやっておいて、これから必要なことはやるべきやと思うんですけれども、その点、1点だけお答えもらったら結構です。

◎北村勝会長

管財契約課長。

●東浦管財契約課長

すみません、今回の本庁舎改修につきましては、まず一つは老朽化対策という観点でさせていただきました。それからあと環境、それから耐震化、それから市民の利便性というような観点で改修をさせていただいたところでございますが、先ほど申しましたように、そういったICT化という部分につきましては、含まれていなかったということでございますが、今後、またそういったこと等を検討しながら、必要に応じて考えていきたいと思っております。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、目16財産管理費の審査を終わります。

次に、目17車両管理費について御審査願います。

車両管理費は、56ページから59ページです。

(目17車両管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目17車両管理費の審査を終わります。

次に、目18市民交流推進費について御審査願います。

(目18市民交流推進費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目18市民交流推進費の審査を終わります。

次に、目19地域自治推進費について御審査願います。

地域自治推進費は、58ページから61ページです。

(目19地域自治推進費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

ここで地域自治推進費について、御質問したいと思います。

私も以前から思っておることなんですが、市長のほうの答弁でもまちづくり委員会と自治会との役割分担が今後課題であるというようなことをおっしゃったと思うんですが、どのようにそれを解決していくのかということをお教え願いたいと思います。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

この課題でございますけれども、市内に23のまち協が自治会さんとそれぞれ関わっているわけでございますけれども、それぞれが異なっている関わり方と申しましょうか、そういう部分がございまして、全ての部分を一律で同じように直していくというか、合わせていくというのは大変難しい状況でございます。そこが課題という部分でお答えさせていただいた部分でございますけれども、その部分につきましては、個々のまち協それぞれで違いがあるというところで、それぞれの中へ私どもが入らせていただきまして、個々の対応をできればと、なるべく重複しないような形で分担というか役割を分けさせていただければと、そのように考えているところでございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

個々の対応ということでございまして、また、本格稼働されてこの5年間ぐらいでどのようにまち協の活動を進められたのかというのを、またお教え願いたいと思います。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

この5年間ということでございますけれども、自治会の枠を超えた形ということでまち協が今ございます。そういう活動の中で、広い形の中で避難訓練であるとか避難所運営訓練、それから子供たちの見守り活動、文化の継承等、小学校区という形の大きな枠組みの中での活動をされているということでございます。そのところは大変努力されて今に至っていると感じているところでございます。

◎北村勝会長
井村委員。

○井村貴志委員

大きな枠で活動されるというようなことでございます。

例外もありまして、一まち協一自治会という部分が伊勢で二つ、まち協であると思えます。

そんな中、結構、まち協と自治会の活動がわかりづらい、すみ分けがしづらいという部分があると思います。その辺また個別にということだろうと思うんですが、いかがですか。

◎北村勝会長
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

委員仰せのとおり、一まち協一自治会というところが市内に二つございます。そちらにつきましては、なかなか先ほども私のほうがお答えさせてもらったとおりにには難しいかなと思うところではございますけれども、その中でかぶらない形でまち協の中で新しい事業をつくっていただくとか、そういう活動をしていただければなと思っているところでございます。

◎北村勝会長
井村委員。

○井村貴志委員

私もそういうところで非常に自分自身が悩んでいるところですので、また、今後とも御指導も願いたいなというふうにも思っております。

また、まち協として、今後、地域の核になっていただきたいという御発言もあったように思いますが、そのイメージと、そこまでいくような方法というのがあればお教え願いたいと思います。

◎北村勝会長
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

市民の皆さんにまち協って知ってるって聞いたときに、知ってるよと皆さんが答えていただけるような、そういうふうな団体であり、地域を担っていただく中心的な役割の団体、そういう団体に育っていただきたい、そういう意味で核ということをおっしゃっていただいたところでございます。

また、そこに至るまでは私どもも一緒になって進めていきたい、そのように感じており

ます。

◎北村勝会長
井村委員。

○井村貴志委員
ありがとうございます。そういうお話だろうなというふうには推測はしておりました。
私のほうからは以上でございます。

◎北村勝会長
他に御発言はございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
地域自治推進事業と自治会活動補助事業の双方でちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。
市からの財政支援につきましては、まちづくり協議会のほうへ支払いをしていただく選択１と、従来どおり自治会へ支払いする選択２があって、昨年の決算特別委員会でお聞きをしましたところ、平成30年度の予算審査の時点から変更がなくて、選択１が15地区、107自治会、選択２が８地区の68自治会でございました。
今も変更はないと思うんですが、まずその状況について、確認をさせてください。

◎北村勝会長
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事
委員仰せのとおり、選択１をしていただいているのが15まち協、107自治会、それから選択２を選択していただいているのが８まち協、68自治会でございます。そのとおりでございます。

◎北村勝会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
選択１のまちづくり協議会が受け取る場合でありましても、まちづくり協議会から各自治会のほうへ再配分をすることは可能でございます。
その107自治会のうち、ストレートに再配分を受けておる自治会はいくつあるんでしょうか。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

直接流れているところにつきましては65自治会、金額にしまして5,885万1,550円、細かいところになりますけれども。

以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

選択1の107自治会のうち65の自治会が再配分を受けておるということでございます。

選択2の68と合わせますと、133の自治会が直接受けておるような流れになってこようかと思います。大変大きな数字でございます。

昨年9月の決算特別委員会の中で、当局におかれましては、平成32年度の資金の見直しに向けまして、選択1になってもらうよう、選択2の地域につきましては出向いて回って話をさせていただくというような話もあったかと思うんですが、その辺の進捗というんですか、どのような状況になっておるのでしょうか、今。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

現在、選択1、選択2と分かれている中で、選択2になっているところにつきましては、私も職員が入らせていただきまして、説明のほうをさせていただいているところでございます。

なかなかそのところは進んでいない状況なんでございますが、そのうちで一つのまち協さんが32年度から選択1へさせてもらいたいということを伺っておりますので、そちらのほうで順次進めていきたいな、そのように感じておるところでございます

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

例えば、全地域で選択1というのを選んでいただいても、自治会のほうへ再配分をすることになれば、従前のまちづくり協議会ができる前の形、従前の自治会のような形になっていくのかなというように思っております。

このまちづくり資金の流れというものを一番心配させていただくわけでございますが、

2020年度からまちづくり資金の資金を見直すということになるんですが、これ、もう資金のみではなくて、額だけではなくて、制度そのものもしっかりと検証していただきたいんだと、そんなふうに思っておりますので、ぜひその点は一つお願いしたいと思います。

そこで、1点なんですが、当局が今考えておりますまちづくり資金の理想的な流れというんですか、その流れ、どのようにお考えになられておるのか、そういう考えをお持ちであれば、一度示していただけないでしょうか。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

この選択1、2につきましても、できれば一つにまとめさせていただきたい。ただ、現状の中で自治会さんの活動というのも当然ございますし、そちらのほうもそれぞれのお話をさせていただきながら進めていきたい。

それと、その上で資金がまち協へ一旦入れさせていただく、その中で地域の中で資金の使い方、役割、自治会さんとの役割というのも話し合っただけならば。私どももその中で一緒に入って相談もしながら進めていきたいと思っているところでございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

それと、この予算説明資料の24ページ、見ていただきたいと思います。この中に業務改善という欄がございます。地域住民の理解を得るには、具体的なふるさと未来づくりの方向性を早期に打ち出す必要があるということで書かれておるんですが、具体的なふるさと未来づくりの方向性というのは何を指すのでしょうか。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

今、23のまちづくり協議会のほうで活動されているわけですがけれども、こちらの部分につきましては、いろいろ各まち協の中でもお聞かせいただいているんですが、自治会との役割、それからまち協との役割とか、そういういろいろな部分でもっとリーダーシップを発揮していただきたいとか、そういうふうなところでお声もいただいているところがございますので、その部分でも私どもで少しでも方向性を出して、皆さんが理解をいただけるような、そういう活動にしていければと、そういうところでございます。

◎北村勝会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
何か具体的にそういう案みたいなものをお持ちなんですか。

◎北村勝会長
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

ただ、先ほどもお話をさせていただいたんですけれども、一律的なそういう対応の部分というのは大変難しいのかなと思っているところでございます。

繰り返しにはなりますけれども、各まち協の中へ入らせていただきまして、その事業と
いうのを見させていただいて、話し合いの中で進めさせていただけたらと、そのように考
えております。

◎北村勝会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
はい、ありがとうございます。

最後です。これの74ページ、ご覧になっていただきたいんですけれども、25番に自治会
活動補助事業とあるんですが、概要の中に助成金等を交付するということなんですが、そ
の助成金等というのが振興助成金と元気なまちづくり協働事業補助金、それから広報紙配
布等事業交付金と3つ書いてもらってあるんですけれども、まち協へ一括交付金の中へ入
っております廃棄物減量等の人員、ありましたですね。その分は入ってないんですか。

◎北村勝会長
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

こちらにつきましては、まち協へお渡しするときには、私どものほうから予算を上げさ
せていただいているんですけれども、自治会へ直に行かせていただく場合には清掃課のほ
うで上げていただいております。

◎北村勝会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今も清掃課のほうから自治会のほうへ推進員の何世帯何人の分を払っておるという理解でよろしいか。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

そのとおりでございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

すみません、私もこのまち協のところでちょっとお聞きしたいんですけれども、そもそも、今、こういう状況になってきておるんですけれども、まちづくり協議会を始めるときにどういうふうな説明をされてまち協を立ち上げたのか、ちょっとわかりやすく説明をしていただければありがたいかなと思います。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

立ち上げ時におきましては、推進計画というものを立てさせていただきまして、ちょうど10年ぐらい前になるわけでございますけれども、市の状況、将来的な状況はこういうふうな形になる、人口減少もあり財政的な部分でも縮小していく、そういった中で地域も当然、人口減少ということであれば小さくなっていく、組織も小さくなっていく、そういう中で大きな範囲で小学校区という範囲の中で活動できるような団体をつくって、その時代に合った地域を支えていただく、そういうことで、当然、その活動に当たっては私どものほうからも財源をお渡しさせていただいてその活動をしていただく、その当時は、できる、できないの部分はございますけれども、市の仕事も一部していただいたらどうかなと、そういうふうな話もあった中で、立ち上げ時はそうやったと思います。

ただ、いざ立ち上げる段階になりまして、いろいろと皆さんの御意見もいただきながらでございますけれども、今の形に進んできたのかなと。市の仕事というのは、なかなかそういう部分では当時の計画のほうにはなっておりませんけれども、私どものほうから資金のほうをお渡しさせていただいて、その資金をもとに今の活動をされている、そういう状況でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

私も何回もこの議論はさせていただいたんですけども、地方分権になって、これから地域内分権になっていったと。それで、市がやることと住民さんがやること、自助・共助・公助のところの共助の部分ですよ、これからやっていくには当然、共助の部分が必要になってくるやろうと、その名前で使われたのがまちづくりという名前でそういう施策を打たれたと思うんです。

ということは、住民がボトムアップしていただいて、市のことも勉強していただいて、こうなっておるんや、あんなっておるんやとわかりながら、自分らのやるものは自分らでやらなあかんのや、全部市ばかりに押しつけではあかんですよと、いろいろそういうふうな思いもあったと思うんです。

先ほど、人口減少も言われたけれども、これから自治会機能がどんどん衰退していくんやろうと、これだけでは自治会がいかんようになるやろうとということでもまちづくりがあったのかなと、そんな話もあったけれども、先ほどの答弁は余りそういうことが出ないので、人が聞いておっても全くわからないですよ。

果たしてそれが正解なのかどうかわかりませんよ。伊勢市は、自治会の加入率が80%近くあるという、よそから見たら非常に加入率が高い。当然、行政のほうも加入率を上げるように努力しますという目標も立てておる。そこで、まちづくり協議会と二つがあるということで、ここら辺をしっかりとわかるように説明をしていかんと、今のままで何をするのかというところが全く見えてこなくなっちゃうのを心配しています。

ここに、宝塚なんかで出ておる活動内容、ここにははっきり出ています。自治会のすること、まちづくり協議会のすることと分かれていきます。

市のほうとしては、交付金のところで、しばらく臨時特例分として防災機能の強化に対するということで、期限を一応31年度までに出されていますよね。

私、委員会でも言いましたけれども、防災機能の強化なんていうのは終わりがありませんよ。そうでしょう。それに、補助金を何年間までにやるで、そこまでにやってくれというのは非常に難しい話ですよ。こんなことも言いました。

ここも、宝塚の中には、防災・防犯は自治会でやりなさいと書いてあります。まちづくり協議会で防災・防犯はやっていません。

伊勢市の場合は、今まで自治会が一生懸命、防災活動・防犯活動をやってきた。例えば、防災活動やってきた。自治会で避難訓練もやってきた。当然、向こう三軒両隣という感覚で、地域のコミュニケーションをしっかりとやりなさいとやってきた。まちづくり協議会ができた。学区単位で避難訓練やろうねと。僕は違うと思うんです、その入り方が。

防災なんていうのは、変な話やけれども、小さければ小さいほどいいのかなと僕は思っています。大きな視点は大きな視点でいいんですよ。

だから、こういうところが余りはっきり見えないですよ。隣近所の人は大丈夫かなというのが、まず防災の入り口やと思うんです。自助・共助の入り口だと思うんです。それが、まちづくり協議会がやるのは、俺のところは小学校単位なんで避難してこいよという部分はまた違うと思うんです。

自治会のなすべきことと、まちづくり協議会のなすべきことというのは、はっきり当局

のほうが市民の皆さんに示さんと、今のままで足踏みしたまま、何をしたらいいんやろうなというのでずっと行くと思うんです。これ、非常に危険なことやと思っています。

ですから、この間の委員会でも、そういうものがあるんやったら示してくださいと言ったのがそこですよ。そうでしょう。

ですから、ここに書いてあるのは、会食、配食などの福祉ネットなんていうのは、まちづくり協議会がやりましょうと書いてありますよね。そうでしょう。ですから、これから人口がどんどん減ってきて高齢化になってきたときに地域で支え合いをせなあかんというところに最終的には目が行くんじゃないかと。このまちづくり協議会は。そやけれども、なかなかおたくらはそこら辺のことは怖くて言えないですよ。そんなためにやったんじゃないよねと。やっぱりそういうことをきっちりと、将来的なこともお願いもしながらやらんと、急にこんなんしてくださいと言われたら、私らそんなんのためにやったんと違いますと言われたら終わりでしょう。

だから、市の状況であるとかこれから問題になることがあるんで、ぜひともまち協さん、おたくらの仕事はこれを一つ入れてくださいということをはっきり示していかなと。そうでしょう。僕は、そこら辺が非常に歯がゆくて仕方がないです。このまま、毎年毎年、同じような予算を組んで何をしてござるんでしょうと。当然、まち協はまち協で一生懸命やっていますけれども限界がある。まして、ここでお金を切られるということは問題になってきますよね。

ですから、この31年度の防災の強化の補助金でも、もう2年でやめるよと言うたら、ほんだら、なっとするのこれから、というふうになっちゃいますよね。

ですから、ちゃんと目標、何をするのか、これ非常に難しい話かも知れませんが、おたくらがしっかり方向性を示してあげるとというのが一つの方法。まちづくり協議会が考えて出してくるのも、これも一つの方法ですけども、やっぱり最初のほうがしっかり目標というのをある程度見せておかんと、まちづくり協議会が始まったときも、一体何をするんやろうなというところから始まったと思うんです。公園の掃除をするのかというて。できたところは、公園の掃除ぐらい自分でやっていますわと、それは市がやることですか、違いますやろという話もやったと思います。地域によって差があると思うんです。それは市がやったらええやないかというところもあれば、地域のことやで、自分のところでやらなあかんというところもあると思うんです。

その中で大きな視点に立って、こういうことをやってくれということをお願いと先へ進まないと思うんですけども、そこら辺どうですか。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

さまざまな視点により御指摘も賜りました。感謝申し上げます。

御承知のとおり、伊勢の自治組織というのは、これまでもさまざまな歴史の中で変化をしまいりました。特に、喫緊の課題といたしましては、やはり南海トラフを始めとする

防災対策、もう一点が人口構造の変化、これに対してどうやって地域自治であったり、我々の行政活動を持続可能なものにするのか、これが大きなテーマになってこようと思っております。

そういった中で、役割、機能と規模の問題は、これは時代によって変化していく部分はあるかと思いますが、その点についてしっかりと、実際には市民交流課だけでは職員が足りていませんので、実は、今、地域ごとに、まち協さんごとに地域担当職員の張りつけをしておりますけれども、これまで寄り添いながらというようなところがありましたので、もう少しその地域であったりまち協さんの組織上の強み、弱みであったり、そういった特性を生かしながら、どういうふうにしていくのか、そんなことも議論していければと思っております。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

失礼します。

今、品川委員、鈴木委員、さらには市長の答弁を聞いておって、聞く必要ないのかなというふうに思ったんですが、ちょっと私自身として気になるということがございますので、毎年、市民アンケートをしていただいて結果をいただいています。29年度、30年度をたまたま持っていましたので調べましたら、まちづくり協議会について知っているか知らないかというのが、さっき答弁があったように50%、50%に近いぐらいの認知度なんです。

それで、特に、これは男性も女性も比率は余り変わらないんですけれども、年代別にいきますと、若い人に至っては3割以下しか認知度がない、申しわけないんですけれども、中高年以上の方はかなり50%近い認知度があると。それは、地域地域によってさまざまな違いがあると思うんですけれども、今、市長から答弁されたように、私はここら辺をきっちと認知度を高めて、それぞれのまち協がどういう活動をしているかという、地域の方々にフィードバックしていくというんですか、やっていくことが認知度を高める一つかなと思っておるんですが、やっぱりこういったたくさんの経費を出して、まちづくり協議会を育成していこうということになれば、そこに参加する方たちが本当にたくさんの住民、町民が参加して運営をしていくという体制にならんと、なかなか認知度は上がらないし、大変失礼な言い方になるかもわかりませんが、核になっておる人たちが一生懸命汗をかいても周りについてはこないというような状況では、このまちづくり協議会は、前進、これは未来づくりですので、未来への展望が開けてこないのではないかというふうに危惧をしておりますので、今、市長から答弁いただきましたけれども、このまち協の認知度を高めていくことがまちづくり協議会に課せられた課題なのか、あるいは行政に課せられた課題なのか、こうやって問いますと双方ですと答えると思うんですけれども、やはり、そういったことをきっちと市民の皆さん、町民の皆さん、まちづくり協議会の皆さんに知って

いただく、我々はここまで一生懸命やるけれども、まち協としてはここまでこういうことを一生懸命やってほしいというような思いを、施策を出してほしいという思いがしておりましたので、少し、皆さんの御質問、質疑を受けて質問させていただきましたけれども、最後にもう一度、市長、そういった具体策をきちっと示していただける気が、鈴木委員からもありましたように業務改善ということで出ていますので、ここに今も、そういった方向性を出すということになっていきますので、もう少し具体性を持った方向性を示していただければありがたいと思います。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

先ほどの答弁の繰り返しになる部分もあるかと思いますけれども、それぞれの地域の抱えている課題であったり、特性というのは、やはり少し違う部分があるかと思っております。

そういった部分をしっかりと見定めながら、例えば沿岸部であれば防災機能を強化していくことも必要でありましょうし、例えば、最近ではそれぞれの地域の歴史、観光資源となり得るものを発掘して、そして、たくさんの方に啓発していただくこともしていただいております。

さらには、今、我々が考えておりますのは、先ほどの品川委員さんの御質問に答弁したところもありますけれども、人口構造の変化に合わせて、例えば、地域の高齢者を支える体制づくりであったり、そういった機能であったり、そこも、今後、それぞれの地域と意見交換を交わしていくことが必要になるというふうに考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、目19地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目20国際交流事業費について御審査願います。

（目20国際交流事業費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目20国際交流事業費の審査を終わります。

次に、目21コミュニティセンター費について御審査願います。

(目21コミュニティセンター費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目21コミュニティセンター費の審査を終わります。
次に、目22防犯活動推進費について御審査願います。
防犯活動推進費は、60ページから63ページです。

(目22防犯活動推進費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

ここで、防犯灯ＬＥＤ化推進事業について御質問したいと思うんですが、平成24年から平成33年の10年間ということで自治会の防犯灯をＬＥＤ化していくという計画でございましたが、現在の進行状況というのはいかがになっておるのでしょうか。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、30年度、まだ途中でございまして集計がございません。

29年度末、30年3月時点でございますが、この時点で6年目を迎えまして、パーセンテージにつきましては、65%の方がＬＥＤ化に進んでいただいておりますという状況でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

65%のＬＥＤ化が進んでおるということでございますが、ＬＥＤの効果、メリット等あります。改めてお話願えればありがたいと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

効果につきましては、やはり電気代が半額近くになるというふうなことで、もう一点が、

いろいろな自治会の会長様から取り替えの期間が長くなったというふうなことで、手間がかからなくなったというふうなお声をいただいております。

以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

そういったメリットがたくさんあるというようなことの中で、LED化の早期達成を願えればありがたいなというふうにも思っておりますが、今のところ、順調にLED化が進んでいるように思います。

終了する33年に向けて、なぜ遅れておるところがあったり、何か課題、問題点があるようでしたらお願いしたいと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、進んでいる自治会もあれば遅れている自治会もございまして、遅れている自治会に関しましては、やはり資金面の部分であるとかいろいろな内容を確認させていただいております。

そのような状況ではありますが、LEDにつきましては、そのメリット、こちらのほうについて十分説明させていただく中で、できるだけ計画に沿った形で進めていただくようにこれからも努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようですので、目22防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、62ページの目24諸費について御審査願います。

（目24諸費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目24諸費の審査を終わります。

次に、64ページの項2徴税費、目1税務総務費について御審査願います。

《項 2 徴税費》（目 1 税務総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目 1 税務総務費の審査を終わります。
次に、目 2 賦課徴収費について御審査願います。

（目 2 賦課徴収費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1 点だけ確認をさせてください。

4 番の電子申告運用事業についてですが、本年度予算、倍ぐらい増えておるんですが、この事業の中身について説明いただきたいと思います。

◎北村勝会長

課税課長。

●世古口課税課長

電子申告運用事業でございますけれども、予算といたしまして約4,000万増額になっておるわけですが、これにつきましてはe L T A Xの業務につきまして、その改修対応の業務委託料になってございます。

すみません。約400万でございます。失礼いたしました。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、もう一度、事業の内容をちょっと理解せんんですが、もう一度わかりやすく説明してもらえますか。

◎北村勝会長

課税課長。

●世古口課税課長

これにつきましては、申告等、またあるいは特別徴収の給与支払報告書等でございますけれども、そのものにつきまして国税との連携で電子申告を通じて行うためのものでござ

います。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、目2賦課徴収費の審査を終わります。

次に、66ページをお開きください。

項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

このマイナンバーカードの発行状況でございますけれども、昨年2月に黒木委員の答弁で、市全体で8.28%、1万667枚ということで伺っておるんですけれども、直近の発行の状況、それと県下の状況と、あと市での目標値というのはお持ちになっておるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

公式な数字といたしましては、1月末の数字でございますが、現在は9.93%となっております。

それと、三重県といたしましては、県全体を1つのくくりとしますと10.41%となっております。

目標値ではございますけれども、この交付率というのは、本来、目標値を定めるような類いのものではないというふうに私どもは理解をしておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

私もちょっとここでお聞きをしたいんですけども、今、伊勢市でカードが出されておるのは市民カードと住基カード、そしてマイナンバーカードと三つあると思うんですけども、これのできることは一体何ぞやというところを教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今、お尋ねいただきました住基カードでございますが、これは平成15年8月からスタートした制度でございます。当時の住基法に基づいてつくったものでございますが、住基カードにつきましては、基本的に個人の身分を証明するもの、それから、電子証明を搭載いたしますと、電子申告に使えるカードでございます。

それと、マイナンバーカードにつきましては、平成28年1月からスタートしたものでございまして、基本的には個人の身分を証明するもの、それから、現在、伊勢市でもやっておりますが、コンビニ交付を利用したり、ほかの自治体でやっておるいろいろなコンテンツを掲載することができます。ただ、伊勢市ではまだ現在取り組んでおりません。

それと、伊勢市民カードでございますが、これはこの二つとは少し類いが違ひまして、基本的には印鑑登録証を発行する印鑑登録証の形になっております。ただ、自動交付機の使用にも使用することができる、このような状態になっております。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。よくわかりました。

住基カードのときにも、ちょっと話が出たと思うんですけども、個人の身分の証明であるとか電子申告というところで、あのときも何でもっとみんなに広げないんだという、目標も持ってやられて、実はこれの中にチップが入っておって、何やかんやできるようになるんやみたいな話があったと思うんです。ありましたね、そのときに。

それで、現在、これがマイナンバーに移行したと。マイナンバーの中にも結局チップが入っておっていろんなことができるよ、今はコンビニでも支払いできますよということになっておるんですけども、私どもが思ってるのは、まだ私つくってないんですけども、えらい失礼ながら、そのカードと、最初現物持ってきたものがあります。送っていただいたやつがありますよね。これなんかは、落としたら大変なことになるよねと、これはみんなの思いなんですよね。それで、何かあったときにいかなので、金庫へしもとこかということになっていますよね。

このマイナンバーカードをつくったら、これは落としても大丈夫というふうに理解していいわけですか。

◎北村勝会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

顔写真がついておりますし、実際には暗証番号がないと悪用はできないんですが、ただ、個人情報にかかわるものでございますので、これは警察への届け出等、十分な管理のもとに対応させていただいております。

ですので、落としていいという類いのものではなく、重要なものだというふうに認識しております。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

最初のときに送ってきていただいたマイナンバーのもののカード、あの番号と新しく発行してもらったマイナンバーカードに書いてある番号は違うというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◎北村勝会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

一番最初にお手元に届きました通知カードと呼ばれる紙のカードのことだと思うんですが、これと発行いたしますマイナンバーカードの個人の番号は全く同一でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

ですから、あの番号は最初のあれで、おたくのほうで機械処理して本当の番号は中に入っておって、本人は自分の番号はわからないというシステムでよろしいんでしょうね。

◎北村勝会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

個人ナンバーにつきましては、カードの表面に書いてございますので、これは通知カードと呼ばれる紙のカードを落とすのと同じ扱いになってしまいますので、その辺は丁寧に慎重にお取り扱いいただきますようお願いいたします。

◎北村勝会長
品川委員。

○品川幸久委員

ごめんなさいね、質問が下手で申しわけないですけども、そここのところの番号が唯一自分の番号で、これが日本から出された自分の番号というふうに理解をするのか、いやいや違います、これは入り口の番号でこれを暗文化しておたくの番号が決まってくるというふうになっておるのか、例えば、この番号を落としたら、この番号を人に知られたら大変なことになるんやなというふうになるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎北村勝会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

国が定めました個人個人の番号というのは、基本的には一つでございます。ですので、それをまた解析して違う番号にするということはございません。

ですので、非常に大事な番号というふうに認識いただきたいと思います。

◎北村勝会長
品川委員。

○品川幸久委員

これで、大分人もわかったと思うんですけども、ここら辺の部分がわからない人がたくさんおって、どうしたらいいというふうに聞かれるんです。この持っておるカードの番号はあなたの番号なんで、落としたら困りますよ、一つしかありませんよということを言うと、じゃあ金庫へしまっておこうかなというふうになるわけですよ。

カードをつくったらこういうことができるというて、今度、持ち歩く機会が多くなるんですよ。そうですね。ですから、それは落としても大丈夫ですか、最初の元とは違う番号が振ってあるんでこれはいいですよというふうな聞き方をさせてもらったんです。

それで、この2月15日に国のほうで閣議決定がされて、保険証にも使えるというふうな話が出ました。ですから、ひょっとしたら、マイナンバーカードを保険証がわりに持っていくということも十分あり得るような世の中になってきておるんで、非常にそこら辺が、私らもカードをたくさん持っていますので、落とさんようには努力するんですけども、外へ持って出ると落とす可能性が高いですよ。免許証でも落としてしまうんで。

そこら辺のほうは市としてどのように考えておられるのか。それほど大事なもので落としたらいかんのやったら、いろんなものをつけん金庫へしもとけというのか、いろんなことができるのでこれは十分利用してくださいというのか、そこら辺が非常に不安に思っておられる方がたくさんいるので、その点だけ教えてください。

◎北村勝会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

現在のところ、いろいろな広報を通じましてカードの作成の呼びかけをさせていただいております。これは、街頭でのキャンペーンもさせていただいておりますが、今、品川委員が御指摘いただきましたセキュリティーの部分、こちらのほうもあわせて、今後、気をつけて広報していきたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようですので、項3 戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。

項4 選挙費について、項一括で御審査願います。

選挙費は、68ページから71ページです。

《項4 選挙費》

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

知事、県議の選挙費でお尋ねをさせていただきたいと思います。

知事、県議の選挙期日が4月7日、新年度早々になるんですが、前年度、30年度の当初、3,198万、31年度が4,557万ということで計上されておりまして、全額県費で負担していただけたということなんでしょうが、この選挙の準備はほとんど30年度で行われているというふうに思っております。

31年度予算のうちに、人件費を除けば、委託料のみが大きな数字となってくるんですけれども、この委託料は何なのか、教えてください。

◎北村勝会長

選挙管理委員会事務局長。

●東浦選挙管理委員会事務局長

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

31年度の委託料でございますが、大きな部分といたしましてポスター掲示場の作成・設

置・保守・撤去業務委託料、こちらが500万円というふうになっております。

あと、期日前と当日投票、あと開票所における事務従事者の派遣を行っておりますので、その派遣業務委託ということで446万8,000円を予算に入れさせていただいております。

あと、選挙公報の仕分け作業、こちらのほうも派遣業務の委託料として、派遣をさせていただきながら人海戦術で仕分け作業をやっていくということで、これが114万2,000円ということになります。

以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それで、3月5日に発行いただきました選挙のお知らせがございますよね。それで、投票所の案内図が各家庭に配布をされたんですが、その中で投票所変更の注意書きがございまして、沼木第3投票所が横輪公民館から中西克秀宅に変更になったと書いてございました。

投票所の設置につきましては、公選法で市役所あるいは選挙管理委員会が指定する場所ということで規定があるかと思うんですが、その施行規定の中に、市役所以外の投票所については、門戸のある場所を指定することということで規定がされておるんですが、この門戸のある場所ってどういう意味なんでしょうか。

◎北村勝会長

選挙管理委員会事務局長。

●東浦選挙管理委員会事務局長

こちらのほうの一般の民家のほうの利用につきまして、県のほうともやりとりをしながら許可をしてということでさせていただいておりますけれども、基本的には、その地域の方が、まず民家の方のところを理解しているということと、それと自宅というか家屋自体がきちっと投票事務ができるような状況にあるかどうか、そういったところの判断でさせていただいておりますので、その中で選ばせていただいているということになります。

以上です。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この公職選挙法の施行規定の中に、市役所以外を選ぶ場合は門戸のある場所を選びなさいということなんですが、その門戸のある場所というのはどういう意味か、それをお聞かせ願いたいんです。

◎北村勝会長

選挙管理委員会事務局長。

●東浦選挙管理委員会事務局長

その部分につきましては、すみません、その門戸という部分が具体的にどういうところかというのはちょっと明確には理解していない部分があります。

ただ、県のほうとのやりとりの中で、申しわけないですけれども、その状況を話をしながら、あと、選挙管理委員会のほうでその状況を協議しながら、この場所を設置させていただいておりますので、申しわけないですけれども、その回答で御理解いただきたいというふうに思います。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

県と協議をしながらということですので、法的な問題はないかというふうに理解をさせていただくんですが、今回、なぜ民家のほうを指定せざるを得なかったのか、なぜ従前の公民館が使用できないのか、また、中西さんのお宅については、投票所として使用できるような状況なのか、その辺の説明をいただけないですか。

◎北村勝会長

選挙管理委員会事務局長。

●東浦選挙管理委員会事務局長

まず、今回、中西様の御自宅を借用させていただく理由といたしましては、横輪公民館を通常利用させていただいているところでございますけれども、今回、4月7日という選挙期日の中で、桜まつりのほうの開催をその時期に行っておりますことから、公民館のほうの利用はそちらのほう優先させていただいております。

これは、以前の統一選のときにも、一度、こういうような状況もありまして、こういう民家のほうの貸し出しをさせていただいておるときもありますので、同じような形で今回もさせていただいたということになります。

あと、その御自宅の部分ですけれども、やはり投票する上で投票従事者あるいは投票に来られる方がきちっと投票ができて、その管理ができるかということで、一応、御自宅のほうも確認をさせていただきながら、スペース的な問題とか、あるいは秘密の保持であったりとか、そういったところが条件としては満たしておりましたので、その中で使わせていただくということになっております。

以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

最後に、この際ですので、伊勢市の選挙管理委員会のほうで投票所の設置基準みたいなのが設けてあれば、教えていただけないですか。

◎北村勝会長

選挙管理委員会事務局長。

●東浦選挙管理委員会事務局長

ちょっと回答が間違っているかもしれませんが、投票所の設置基準のほうなんですけれども、伊勢市のほうにおいては50投票所ということで設置をさせていただいております。

その中で、特に投票所の施設としての考えといたしましては、秘密投票の確保、それと静寂の保持、それと広さ等の条件、こういったものがまず合致するかどうかということをもまず考慮して、それぞれの施設を選択させていただいております。

そういうことと、あと、これちょっと違うかもしれない、申しわけないですけれども、投票所の数といたしましては、昔、昭和40年のころに投票所から3キロぐらいでしたか、その3キロ範囲の3,000人ぐらいの投票所というのが一つの基準になっておりますので、そういうことも考慮しながら、投票所の数とかそういったものも検討していく部分があるかというふうに思っております。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようですので、項4選挙費の審査を終わります。

審査の途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

◎北村勝会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開会いたします。

まず、審査に先立って当局より申し出がありました。

発言を許可したいと思いますので、選挙管理委員会事務局長、発言をお願いします。

●東浦選挙管理委員会事務局長

すみません。先ほど鈴木委員のほうから御質問をいただいた件ですけれども、ちょっと誤解を招きかねる回答をしてしまいましたので、改めて回答させていただきたいと思います。

当市における投票所の設置の基準というか、そのこのほうにつきましては、まず、昭和44年の自治省の選挙部長の通知を踏まえ、3,000人3キロを基本として設置するというものが出ております。そういったものを一つの基準とさせていただきながら、かつ、投票所を設置するに当たっては、秘密投票の確保、静寂の保持、それと広さ等の条件、そういったものがやはり大事となってきますので、そこも配慮をしながら50投票所のほうの設置をさせていただいておるところでございます。

よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

それでは、審査を再開させていただきます。

次に、72ページをお開きください。

項5 統計調査費について、項一括で御審査願います。

《項5 統計調査費》 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、項5 統計調査費の審査を終わります。

次に、74ページをお開きください。

項6 監査委員費について御審査願います。

《項6 監査委員費》 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、項6 監査委員費の審査を終わります。

以上で、款2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、92ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項5 人権政策費となります。

それでは、項5 人権政策費について、項一括で御審査願います。

【款3 民生費】 《項5 人権政策費》

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

市民館等管理運営事業のうち、（１）集会所管理運営事業と（４）の市民館施設維持管理経費のことでお尋ねをさせていただきたいと思います。

両方とも予算計上が倍増になっておると思うんですが、昨年の９月に公共施設等管理計画の施設類型別計画策定をされました。市民館にありましては、１期で集約、複合化の計画になっていたかと思うんですが、この予算増額と類型別計画との関連、どのように考えたらいいか、そういう計画がありながら予算が増えておるといことはどういう状況なのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

ただいまの御質問でございますけれども、これは両方とも下水道の設置工事でございます。黒瀬地区が、今回、下水道の供用地区に含まれましたので、公共施設の設置状況のほうもでございますけれども、これは市民館そして集会所、両方とも下水道の設置工事の増額でございますので、御理解賜りたいと思います。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、項５人権政策費の審査を終わります。

以上で、款３民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いいたします。

なお、消防費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、項１消防費、目４水防費と目５災害対策費のうち大事業３、防災対策事業の中事業６、災害時要援護者対策事業です。

それでは、項１消防費、目１常備消防費について御審査願います。

【款10消防費】《項１消防費》（目１常備消防費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目１常備消防費の審査を終わります。

次に、目２非常備消防費について御審査願います。

非常備消防費は、144ページから147ページです。

（目２非常備消防費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

1点だけ端的にお聞きしたいところがございます。

2番目の非常備消防整備推進事業費の小型動力ポンプ付積載車購入事業、こちらのほうでございますが、これは消防団の車両となっております。今回の予算、2,511万1,000円、これ一般車両1台、軽車両3台と聞いておりますけれども、基本的にこれの車両購入計画というのがあると思いますが、これはどのような計画になっているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

消防課副参事。

●平田消防課副参事

15年を目安としまして更新をしております。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

計画は、大体おおむね15年、これぐらいでかえていくということは今までの規定のとおりですけれども、この中で15年と言っていますが、中にはエアコンがついていない車両というのがまだある程度あると思うんですが、それは何台程度あるのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

消防課副参事。

●平田消防課副参事

13台でございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

昔の話ですので、エアコンの話を昔なぜつけなかったとか、そういうのはもういいんですが、基本的に消防団というのは火災だけでしたら、エアコンのほうは別に僕もそれほどということはおっしゃっていますが、やはり、最近、風水害、そういうこともありまして、それに対する水害等、そういうものの対応でかなり出動要請も増えていると聞いております。

そうなりますと、やはり車両を走らせておる最中に、エアコンがないと中が曇って、前が見えないということをよく団員からも聞いております。そう考えますと、雨風がすごく強い状態の中で窓を全開にして、しけこみながら走っていかないと、もう前が見えなく、またそうした状態でも、作業したよって、車の中で曇って前が見えなくて危ないということもよく聞いていますので、こういう車両については、この計画を除いてでもできるだけ早目に更新をしなければならないとおっしゃいますけれども、その点をどのように考えるのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

消防課副参事。

●平田消防課副参事

委員仰せのとおりでございます。

消防団活動における安全管理は、非常に重要なことと認識しております。車両の更新順位を見直してまいります。何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。

13台あるのでいきなり全部ということは難しいとは思っております。多分、今回のこの車両につきましても、エアコンのない車もかわると思っておりますので、今言われたとおり、できるだけ早期に全台がかえられるようお願いしまして、質問を終わります。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようですので、目2 非常備消防費の審査を終わります。

次に、目3 消防施設費について御審査願います。

（目3 消防施設費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目 3 消防施設費の審査を終わります。

次に、目 5 災害対策費について御審査願います。

災害対策費は、146ページから149ページです。

なお、149ページ、大事業 3、防災対策事業の中事業 6、災害時要援護者対策事業を除いて御審査願います。

（目 5 災害対策費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで 3 点ほど聞かせていただけたらと思います。

災害対策ということで、ここ最近は風水害等も大変多発をしております。ここについては、しっかりと取り組みをお願いしたいと思っております。

まず、3 番目の防災対策事業のうち、地域防災力向上支援事業の中で聞かせていただきたいと思えます。

概要書のほうには、98ページに災害からの被害を軽減するため、平常時から自治会等への啓発、自主防災隊の育成強化を図り、災害に強いまちづくりを目指すとして、6 点ほどいろいろとこういったことをしますと記載をさせていただいております。

その中で少し聞かせていただきたいのが、市民防災大学ということで、一番最後に記載をさせていただいておりますけれども、これは31年で 3 年目を迎えることになる事業かなと思います。

30年度も開催をさせていただいて、8 回の講座を開いていただいて、定員35名ということでありましたけれども、その辺の状況について、まずお聞かせいただけたらと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

平成30年度の防災大学につきましては、定員35名のところ、47名の方が応募していただきまして受講していただきました。

以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

12名の方も多く一緒に参加をしていただいたということで、大変期待の持てる事業ではないかと思っております。いろいろ参加した方にも御意見伺ったんですけれども、大変いい講座だということで聞かせていただいております。

やはり、これに参加していただく方によって、また、市はどのような形でこの皆さんに期待をしているのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

防災大学につきましては、防災知識の豊富な方を育成することを目的としております。

なんですけれども、地域の防災力向上もあわせて目的としておりまして、こちらのほうにつきましては、災害に強いまちづくりを目指し、開催しておるところでございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

そういった方が地域でも活躍していただけるようにということで、大変大事な事業だと思います。

私、防災ボランティアのほうをさせていただいております。先日、県のほうからパンフレットが来ました。これは、三重県と三重大学が協同でやっている三重防災塾というものの受講生募集ということで案内をいただいたんですけれども、こちらのほうにも、いろいろと三重県でもこういった人材を育成していくんだというふうなことでされております。

これ、いろいろ見せていただいておりますと、無料のコースと有料のコース、いろいろあるんですけれども、下のほうに三重防災コーディネーターとして認定された方については、三重防災人材バンク、そういったものも登録をしながら、それを必須として、そして、県の関係市町へ登録者の名簿の提供を承諾していただきますと、こういった形で受講された方がそれぞれの市町でこういった方がお見えですという情報提供が市のほうへされると、そのような形でされております。

私も、30年度、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を受けさせていただきました。そういった方、また、防災士の方、また、いろんなこういった防災のそういった研修を受けられた方、たくさんおると思うんですけれども、いかんせん、防災ボランティアとかそういったグループもなかなか増えていない状態ですし、その皆さんがばらばらの状態ではないかというふうに思います。

そういったことを何かのときにぜひ集まっていたいただいて、いろんなところで活用していただけるようなことも大事ではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、非常にこういうふうな大学を通じて皆さんお声かけをさせていただくこと、大変大事なことを考えております。

現在も、防災大学には伊勢市の防災コーディネーターの方も参加していただいておりますし、先ほど、御紹介いただきました三重防災塾、こちらのほうについても御案内をさせていただいているところでございます。

防災大学につきましては、3年目を迎えるに当たって、地域性、やはり満遍なく伊勢市で活躍していただきたいという思いもございましてところから、そういうふうな地域性も検証して皆さんに啓発を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

ぜひ、そのような形で、いろんな地域でたくさんこういった防災の知識を持った方が増えていくことを、そしてまた、その方たちが活躍できる場をたくさんつくっていただけるようなことを考えていただけたらと思います。

続きまして、備蓄物資のことで少し聞かせていただきたいと思います。

今回、いろいろと備蓄物資の購入をするということでいくつか上げていただいておりますけれども、この中で概要書を見せていただきますと、いろんなクラッカーとか備蓄食料、それ以外にも発電機、LED、また、いろいろな避難所用の機械ということでここに載せてありますけれども、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

備蓄物資につきましては、毎年、クラッカーであるとか飲料水という通常更新していくものと、今回につきましては、昨年、避難所においていろいろなお声をいただいた分、この辺を反映させていただいた分として上げさせていただいております。

特に、昨年の避難所でお声をいただいた分として上げさせていただいておりますのが、液晶テレビと、そして大型扇風機、そしてLED投光器、こういうふうなものを、ほかにもいくつか購入はしておるんですが、それをまずは自主避難所のほうに配置するというふうなところで、今回購入の予定をしております。

以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

決算のときには、私と吉井委員とそういった形で、現場でいろんな声を、それを報告させていただいたかと思えますけれども、そのような形も含めて対応していただけるということで、一定の評価をしたいかなと思います。

そのときに、あれは夏ですごく暑い時期だったものですから、今回、扇風機ということも上げていただいておりますかと思うんですけれども、また、テレビによって情報が得られるようにということでもありますけれども、じゃあそしたら、それ以外はどうかということでもあります。実際、体育館という避難所であれば、下は板間ですし、なかなか板間にずっと朝までそこへ座っておるのかと。私、小学生の体育用のマットをちょっと借用しながら、高齢者の方にこれ敷いてもらったらどうですかと提供もさせてもらったんですけれども、それ以外にも、じゃあ、冬の寒い時期だったらどうなんだろうかと、扇風機は何も役に立ちませんから、いろんな関係で100%快適には言いませぬけれども、それなりに長時間そこで確保できるようなところ辺というのでも考えておく必要があるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、避難所においては本当にさまざまな御意見をいただいております。

先ほどの体育館の板間の対応といたしましては、ロール状の敷物であったりとか、そういうものを一部置いてあるところもございます。そしてまた、防寒対策につきましては、それが足りるのかというふうな話もあるかわかりませんが、毛布であったり防寒シートであったり、そういうふうなものを用意しております。こちらのほうにつきましては、優先順位をつけていきながら、少しでも、快適とまでは言いませぬけれども、何とかおっていただけるような、そういうふうな避難所を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

いせトピアとか小俣の保健センターとか、ある程度エアコンが効いたり、また、下がこういったカーペットであったり、そういったところはある程度それなりの環境は保たれているのかと思うんですけれども、やはり、いかんせん体育館というところにおいては、かなりしんどいものがあるかなと。中には、学校によっては学校の中の図書館に入ってもらってもいいですよとか、多目的ホールに入ってもらってもいいですよ、そういうところはあるんですけれども、なかなか体育館そのままというところになるとちょっと大変かと思いますので、いろいろと配慮のほうをしてあげていただけたらと思います。

最後に、もう一つ、災害ボランティアセンターのところで少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

災害ボランティアセンターの連絡会ということで、毎年7月頃にいつも集まっていろいろ話し合いもしていただいたりもしておるんですけれども、30年度から伊勢青年会議所J Cさんが入ったり、また、コープさんが入っていただいたり、また、天理教の防災隊の方に入っていただいたりと、大変充実をしてきたのではないかというふうに思っております。

先日、今年度の運用訓練があったんですけれども、非常に参加者もその割には少なく、半分は社協の方で、あとはいつも見かけるボランティアの方で、これ来年どうなるんやろうというふうな心配をちょっとしました。

その辺、ちょっといろいろと工夫していかないかと思うんですけれども、その辺はいかがか、何か考えていらっしゃるでしょうか。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

先日ございました。確かにおっしゃるとおり、社協の方のジャンパーの色がかなり目立っていたと聞いております。

災害が身近になると、ものすごく参加者も増えるんですけれども、29年の災害から少したってしまいますと、どうしてもそういうふうなまばらな感じになってしまいます。

危機感というのは大切なことでございますけれども、私どものほうからもそういう協力団体であるとか、研修・講座を受けられた方に対して、周知のほう、もっともっとさせていただきたい、そのように考えております。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

先ほども人材バンクの話をしてしまったけれども、いろいろと災害ボランティアのコーディネーターを受けられた方に案内をしていただいたりとか、いろいろと工夫はしていただいております。と思うんですけれども、なかなか、せっかくというか台風21号で災害ボランティアセンターというのがすごく認知をされたというところでもありましたので、ぜひこれからあの教訓を生かした、少しずつでも強化に、また、進展につなげていただきたいと思っております。

そんな中で、今度、社協の話になるんですけれども、ボランティアセンターがハートプラザみそのから、今度、福祉健康センターに変わりますということで、多分、これ広報とかいろんなところで案内がなされておろうかと思いますが、災害ボランティアセンターというの、どうも聞かせていただくと同じように福祉健康センターへ行くというふうな話を聞かせてもらいました。

もう皆さん知っている方は、災害ボランティアセンターとボランティアセンターは一緒のところにあるんだという人は、一部の人は知っているかも知れないんですけれども、災害ボランティアセンター自体そのものが基本的には平常時は福祉健康センターへ行くんだと、何かがあったときはハートプラザでちゃんとやりますというふうなことを聞かせてもらったんですけれども、そういうアナウンスが全然されてないんじゃないかなというふうに思います。その辺、いかがでしょうか。

◎北村勝会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

御心配ありがとうございます。

おっしゃるとおり、4月1日から福祉健康センターのほうへ参ります。災害ボランティアセンターも。

その周知につきましては、伊勢市のホームページを変えさせていただきました。それと、ケーブルテレビの文字放送の中で、私どものほうで周知をさせていただきたい。それと、社協さん、当然、災害ボランティアセンターは私どもと社協さんとで共同でつくっているところでございますので、社協さんのほうから4月1日号の広報と一緒に折り込みチラシを入れさせていただく予定でございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私はここで防災基盤整備事業、避難所等整備事業のほうをお聞かせいただきたいと思います。

ます。

こちらのほうにつきましては、災害用トイレということです。大地震などによって甚大な被害を被った被災地について、避難場所で問題になったトラブルの上位、こういうものは大体トイレというのが上がってまいります。飲み水に関しましては、早期に給水車などによって運ばれてくるもので、その点はいいんだろーと思いますけれども、避難場所におけるトイレ環境が劣悪であり、そういうケースが多いと聞いており、有事の際には数日を超える避難生活をするために容量の大きなトイレの確保が必要とされているとも言われております。

この事業について、有事の場合、かなり有効だとは思いますが、この概要書を今読ませてもらっていても細かいことはちょっとわかりにくいので、まず、設置場所について、浸水地以外だと思えますけれども、どのような場所で何カ所設置する予定なのか、内容をもう少し詳しくお聞かせください。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

避難所の災害用トイレ整備についてお答えさせていただきます。

31年度につきましては、設計業務と工事を予定しております。

まずは、始めに設計業務でございますが、これは津波浸水想定区域外で下水道計画区域の避難生活施設に計画しております災害用トイレとして、既存下水道流下型のマンホールトイレの実設計を行うもので、12施設を予定しておりますが、設置に当たり、避難所の既存トイレで対応が可能かなども検討し、進めていきたいと考えております。予算額は測量費も含めまして2,455万円を見込んでおります。

それから次に、工事なんですけれども、こちらも津波浸水想定区域外で、これは下水道の計画区域外、または、近いうちに下水道が整備されないエリアの避難生活施設に設置するコンクリートの箱状の構造物を地下に埋設し、貯留するタイプの災害用トイレでございます。31年度は、城田小、修道小、四郷小、倉田山中学校の4校に計画をしております。予算額は6,045万円を計上しております。

また、その他環境整備を図るための施設を各学校に応じて整備をしていきます。

以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

マンホール型というか埋め込み型、このボックス型が4校に設置されて、下水道直下型が12カ所、それは精査によってまた数は変わってくると思うんですが、今、その他の環境整備を図るということも聞かせていただきました。多分、附帯設備になると思いますの

で、ほかの設備はどんなものをどのようにするのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

その他の施設でございますけれども、安全対策としてＬＥＤ照明灯の設置に予算としまして1,950万円、要配慮者への配慮といたしまして、多目的トイレやスロープ等の設置に予算額1,300万円を計上させていただいております。

以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。

誘導灯とスロープということですので、こういう附帯設備は要と思いますので、その金額ということがわかりましたので、それでは、下水道直結型は大規模災害、いわゆる地震対応がメインとなってくると思っております。

そうなりますと、下水道直結ということで、下水道管の分裂ということも考えられるんですが、それは地震が来たときは分裂をしているのを想定しているのか、いやいやそうじゃなくて、大地震が来ても伊勢の下水道は稼働できているということで考えているのか、どちらかお聞かせください。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

下水道の管路につきましては、末端の150ミリの管につきましても、そのほとんどが可動継ぎ手といいまして管と管の継ぎ目が動く仕組みでございますけれども、このような継ぎ手を使いまして耐震対応となっておりますので、基本的には流下機能は確保できると考えております。

以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

基本的には可動継ぎ手という耐震対応をしているので大丈夫ということで、今お聞かせいただきましたので、ちょっと安心したんですが、やはり想定外ということも過去には言われていろいろな地震でもありましたので、やはり多少のバックアップ、もし何かあったときのバックアップということも考えていかなければならないと思うんですけれども、その点、何か考えるのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

液状化によるマンホールの浮上対策についても、順次、対策を進めているところでございます。

しかし、万一、流下障害が発生することもあると考えて、そのような状況も想定し、放流先の流下能力も考えて計画をしていく必要があると考えています。

また、マンホールが浮上した場合などには、バキューム処理等が想定されます。

今後、関係部局とも協議設計しながら、計画設計を行っていきたいと考えております。

以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

これから協議して調整をしていくと、また、バキュームも考えて、バックアップもいろいろ考えていきたいということですのでわかりましたので。

最初にも言ったように、大規模災害等において、避難場所におけるトイレの環境の劣化であるケースが多くて、特に不便で、その影響で身体に支障が出ていることがよくあると聞いておりますので、有事の際にはこういうものがすごく活用できると思うので、支障がないようにできるように計画設計をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

避難所等整備と備蓄物資、こちらのほう聞かせてもらいたかったんですが、もうお二方が聞いていただきましたので、割愛させていただきたいと思います。

3番の防災対策事業になりますが、昨年度、当初予算に計上されておりました防災行政

無線局の整備事業、これは5,890万あったんですが、これが皆無となりまして、管理運用経費におきまして半額の3,280万というような計上になっております。

私は、防災行政無線局の開局に携わりましたので、懐かしく思い出しておるんですけども、今現在の防災行政無線局の状況、それから運営の形態、今どのようになっておるのか、お聞かせいただきたいと思ひますし、特に、陸上移動局は現状どういうふうになっておるのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、防災行政無線につきましては、288局設置しておりまして、こちらのほうにつきまして、先ほど差額につきましては、バッテリーの交換をさせていただくことで、30年度、行わせていただいたところでございます。

陸上移動局につきましては、現在、それはおっしゃっているのはトランシーバーの話でよろしかったでしょうか。

トランシーバーの話につきましては、各避難所等々に配置しておるという状況でございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

昔、車についておったんですが、それは今現在ないということか。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、直接、災害対策本部とつなぐものを車のほうに積んでおるものはございません。

以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、先ほど288局とお聞かせ願ったんですが、これ、内容は中身的にはどんなものか、理解しようせんのですけれども。

◎北村勝会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

防災行政無線につきましては、この本庁舎の屋上にも建っておりますラッパと呼ばれるものがついておるものをお話しさせていただいたところでございます。これが市内に288局ございます。

以上でございます。

◎北村勝会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

通信手段というのは、今の時代、ほかにもいい方法がありそうに思うんですけれども、これからの防災行政無線局のあり方につきまして、今、どのようにお考えになっておるのか、お聞かせください。

◎北村勝会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、通信というのは災害のときに、いわゆるどれが残るかわからないというふうなところで、非常にいろいろな形で通信の形というのを残さなければならないと言われております。

その中で、先ほどの防災行政無線も一つの方法ですし、今後、今、提携というか協定を結んでおりますアマチュア無線であったり、また、衛星であったり、そういうふうなところをさまざまな形で活用していきながら、通信をつないでいきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長
品川委員。

○品川幸久委員

私もこの災害対策事業のところで1点だけお聞きしたいと思います。

避難対策事業のところ、説明書を見ますと、市民が避難を考える上で必要な防災マップの増刷、家庭で子供さんと保護者が災害について考えるきっかけとなる子供と保護者のハンドブックの増刷、あと、土砂災害ハザードマップと書いてあるんですけれども、伊勢市、

今、観光でインバウンド、非常に取り組んでおって、観光客が集中するところ、例えば内宮であるとか外宮であるとか、そこら辺の避難の計画というのが見えてこないんで、どのように進んでおるのか、教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、例えば内宮エリアでございましたら、伊勢おはらい町会議が主体となって計画を立てておりまして、先週もこちらのほうが主体の避難訓練を行っていただいたところでございます。

そしてまた、外宮エリアにつきましては、非常に一般の住民の方も多いというふうなところから、逃げる先も実はたくさんあるというふうなことで、まずはこの地域の特性というものを知っていただきたい、そのような思いで、今年の1月に明倫地区と厚生地区のさまざまな団体の方をお呼びさせていただきまして、勉強会を開催させていただきました。

現在、そのような状況でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございました。

住民の方がわかっておっても、住民の方は自分が逃げるのに精いっぱいなので、そこら辺も上手にしておかんと置いてけぼりにしてしまうというようなことではいけないので、何らかの上手な方法をとっていただいて、観光客にも周知ができるというようなところ、観光客さんを誘導する方がおられるのか、災害の規模によって非常に難しいところだと思います。避難所も含めて、しっかりと研究していただきたいと思います。

終わっておきます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、180ページをお開きください。

款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、182ページをお開きください。

款13公債費を御審査願います。

公債費については、款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、款13公債費の審査を終わります。

次に、184ページをお開きください。

款14諸支出金について御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 普通財産取得費、目 2 建物取得費となります。

【款14諸支出金】 《項 1 普通財産取得費》（目 2 建物取得費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、186ページをお開きください。

款15予備費を御審査願います。

予備費については、款一括で御審査願います。

【款15予備費】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款 1 市税を、項単位で、御審査願います。

それでは、款 1 市税、項 1 市民税を御審査願います。

【歳入】 【款 1 市税】 《項 1 市民税》

◎北村勝会長

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

市民税のところで伺います。

今回の市民税が74億300万ということになっています。29年では72億400万、決算時で72億8,800万、最終的には8,400万プラス、30年のときには71億5,200万で30年度はまだ決算しておりませんのでわかりませんが、31年度は2億5,100万プラスの74億300万ということになっております。

個人のほうでは、29年が62億2,000万で決算時が62億5,200万で2,400万プラス、30年は61億2,000万で、決算出ていませんで言えませんが、31年度のほうは64億100万となって、法人税のほうは少し減っておるといことなんですが、これを見て、市民景気のほうは若干上向いておるといふうに理解をしていいのかというところを少し当局の考え方だけ教えていただければありがたいかなと思います。

◎北村勝会長

課税課長。

●世古口課税課長

市民税の個人の税額が前年度に比して増額となっている、それから以前の経過による部分もございますけれども、それで景気がよくなっているのかどうかということでございすけれども、委員おっしゃいますように、法人市民税につきましては、おおむね横ばいのような状況でございます。企業につきましては、景気がよかってもいろいろ設備投資なり、何なりというふうなことで、明確に景気がいいということが税収につながってくる部分でもございせんけれども、個人市民税につきましても、税額は上がってきておるところでございす。

そして、そのもとになる所得自体は上がってきておるところではございすけれども、その所得を課税資料に基づき分析してみますと、給与所得等はここ数年横ばいの状況でありながら、譲渡取得、配当等の所得が増加しておりまして、例えば29年から30年、これは調定額の税額のベースでございすけれども、29年から30年ですと、おおむね53%上昇しておりまして、30年から31年、31年の当初賦課に係る資料といたしましては、47%というように上昇しております。

ですので、内閣府の平成31年1月の月例経済報告とか、あるいは1月の日銀のレポート等におきまして、景気については東海地方においても拡大しているというような見込みもありまして、課税資料に基づき、譲渡所得、配当等の伸びを勘案しまして、個人市民税のほうを計上させていただいたというようなところでございす。

以上でございす。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございました。よくわかりました。

給料自体は上がってないけれども譲渡所得が上がったと、株等々で配当があった人がも
うけたというようなことになろうかと思うので、ただ、最初見たときに、みんなの給料が
上がってきて景気が上がったわけじゃないということの確認でよろしいですね。

ありがとうございました。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私は、法人市民税のところでお聞かせいただきたいと思います。

予算につきましては、3,000万円減額ということでございますが、先ほど横ばいと見る
ことができるということで理解をさせていただきます。

ただ、三重県の当初予算を見たときに、企業の業績が好調ということで、法人県民税あ
るいは法人事業税とも10%を超える増収となっておるということで伺っております。

伊勢市での法人税の収入と矛盾したような状況となっておるんですが、なぜ三重県での
好調な業績というものが伊勢市にまでおりてこないのか、少し疑問に思うところでありま
す。

それはなぜなのか、何か問題があるのかなというように思うわけですが、その
状況をどのように捉えておられるのか、その点だけお聞かせください。

◎北村勝会長

課税課長。

●世古口課税課長

法人市民税といいますのは、伊勢に事業所のある企業、事業所が税を納めるということ
になります。三重県全体で好調という委員のお話をいただきましたけれども、伊勢市にお
きましては、実は法人数が減少しておるところもございますし、大きな会社のほうも規模
を縮小したというような状況もございます。

ですので、三重県全体といたしましては好調と、10%増ということで見込んでおるとい
うことでございますけれども、伊勢市におきましては法人数の減少等に起因しまして、横
ばいというふうなことで計上させていただいております。

以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただいまお答えいただきましたんですが、法人数が減少したり、規模が縮小されたということなんですけれども、その要因というのはどこにあるんですか。

行政の対応にも問題はなかったのかなというふうに思ったりするんですけれども、その点はいかがですか。

◎北村勝会長
市長。

●鈴木市長

商工担当者が、今、おらんのですけれども、たしか県税の伸び率のことについては、ちょっとおぼろげなところなんですけれども、半導体メーカーさんの拡張、こういったこともいい影響があったというようことを聞いております。

当市につきましては、これは商工分野に入ってしまいますけれども、やはり現状のサン・サポート・スクエアであったり、神菌であったりというところがはけてしもて、この後の企業誘致をどうしていくのか、こういったことを新年度で議論をしながら、また議会の皆さんにも御相談をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

◎北村勝会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時02分

再開 午後 3 時03分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

そしたら、御発言もないようですので、項 1 市民税の審査を終わります。

次に、項 2 固定資産税を御審査願います。

《項 2 固定資産税》

◎北村勝会長

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけ簡単にお聞きします。

固定資産税の場合は、バブルのときですか、土地がぐんぐん上がってしたときに、やっぱり固定資産税を同じように上げていくわけにいかんというところで緩和措置がとられて、伊勢市においてもよく聞く話では、土地が下がってきたのに固定資産税が上がっておるやないかというような話も聞こえたと思うんですけれども、現在、そこら辺は上手に平坦になったんかどうかというところだけ教えてください。

◎北村勝会長

課税課長。

●世古口課税課長

品川委員の御質問でございますけれども、これにつきましては、土地の評価が下がっておるのに固定資産税が上がっておったような状況が過去にあったけれどもというようなことで、これは土地の負担調整措置ということでございます。昨年、30年の税制改正におきましても、2年間延長ということで議会のほうにも御審議いただいた部分でございますけれども、これにつきましては、平成6年度からの制度でございまして、その当初につきましては、全国的に評価が大きく上昇してしまったところが多くて、伊勢市では宅地の評価額が5.7倍と大幅に上昇してしまったというようなところでございました。

負担調整といいますのは、地価公示価格等の7割をめどに評価額を統一するようにとされたものでございますけれども、それに対して5.7倍というふうな形で大幅に上昇してしまったので、徐々に、徐々にと税額をなだらかに上昇させるために期間を長くしてちょっとずつ上げていったと。ですから、実際の評価額が下がっておるのに、その上げる期間がまだあったというようなことから、評価額が下がっておるのに上がっておるときもあったというようなことでございます。

品川委員のほうから現在の伊勢市の状況はどういうふうになっておるのかというような御質問でございましたけれども、これにつきましては、平成31年度の分につきましては、宅地のうちの95.6%、これにつきましては税額が本来の評価額に近づいたということになっております。

3.5%が据え置きの方、0.9%が評価額が下落しても税額が上昇する、品川委員おっしゃった見込みというような部分になっておりまして、おおむね伊勢市は正常な状況に近づいておるものと認識してございます。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようですので、項2固定資産税の審査を終わります。

審査の途中ですが、3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時06分

再開 午後 3 時14分

◎北村勝会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、項 3 軽自動車税について御審査願います。

《項 3 軽自動車税》

◎北村勝会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、1 点教えてください。

この環境性能割というのは何なのか、説明してください。

◎北村勝会長

課税課長。

●世古口課税課長

軽自動車税の目に新たに環境性能割ということで計上させていただきました。

環境性能割につきましては、平成31年10月 1 日より軽自動車税の体系の改正がございまして、従来の自動車取得税の廃止に伴って、軽自動車税に環境性能割というのが創設されたということでございます。

軽自動車税は、種別割と環境性能割ということになりまして、種別割というのは従来の軽自動車税ということになりまして、環境性能割が自動車取得税の廃止に伴った新たな税ということになります。

以上でございます。

◎北村勝会長

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、項 3 軽自動車税の審査を終わります。

次に、項 4 市たばこ税を御審査願います。

《項 4 市たばこ税》 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、項４市たばこ税の審査を終わります。
次に、項５入湯税を御審査願います。

《項５入湯税》 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、項５入湯税の審査を終わります。
次に、項６都市計画税を御審査願います。

《項６都市計画税》 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、項６都市計画税の審査を終わります。
次に、款２地方譲与税を御審査願います。
なお、当分科会から除かれるのは、16ページ、項３森林環境譲与税です。

【款２地方譲与税】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款２地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款３利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款３利子割交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款３利子割交付金の審査を終わります。
次に、款４配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款４配当割交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款４配当割交付金の審査を終わります。
次に、款５株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款５株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款 5 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款 6 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款 6 地方消費税交付金】

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回、消費税が 8 %から10%に引き上げられるということで、それに伴いまして地方消費税も1.7%が2.2%の0.5%上がるということです。

今回、予算は 2 億2,000万円の増額になっておるんですが、これは半年分ということで理解させてもらって、年間 4 億4,000万円増えるというような単純な考え方でいいのかどうか、そこ確認させてください。

◎北村勝会長

財政課長。

●大西財政課長

地方消費税交付金の31年度の予算計上の見積もりの内容について、御説明させていただきたいと思っております。

地方消費税交付金につきましては、31年度の見込みにつきまして、総務省のほうから地方税及び地方譲与税収見込みというものが出されております。その中で、消費税交付金につきましては、これは国全体になりますけれども、3.3%の伸びがあるというふうに見込んでおりまして、伊勢市におきましても、その3.3%の伸びる見込みを30年度の決算の見込み、当初予算ではなくて決算の見込みをもとに計算をさせていただき、算出をさせていただきました。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それともう一点、お聞かせいただきたいんですが、この地方消費税2.2%、県と市町で折半されるということを聞かせてもらっておるんですが、市町の部分、14市13町の配分というんですか、2.2%の2分の1をさらに27の市町でどのような形で配分されるのか、そこだけお聞かせいただけますか。

◎北村勝会長
財政課長。

●大西財政課長

三重県の中の配分の方法なんですけれども、2種類ございまして、先ほど鈴木委員おっしゃっていただきました2.2%のうち、従来分と呼ばれる1%の部分と引き上げ分と呼ばれる1.2%の部分、2階層に分かれております。

従来分の1%の部分につきましては、人口と従業者数により案分を行います。

それから、引き上げ分の1.2%につきましては、これは人口だけでございます。人口により案分をしております。

以上でございます。

◎北村勝会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、款6 地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款7 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款7 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款7 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款8 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。
自動車取得税交付金は、16ページから19ページです。

【款8 自動車取得税交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款8 自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款9 環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款9 環境性能割交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款9 環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款10 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款10 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款10国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款11地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款11地方特例交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款11地方特例交付金の審査を終わります。

次に、款12地方交付税を款一括で御審査願います。

【款12地方交付税】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款12地方交付税の審査を終わります。

次に、款14分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金、目2消防費負担金です。

【款14分担金及び負担金】《項1負担金》（目2消防費負担金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款14分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。

款15使用料及び手数料を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1使用料のうち、目1総務使用料、目7消防使用料及び22ページ、項2手数料のうち、目1総務手数料、目4消防手数料です。

【款15使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款15使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、24ページの、項2国庫補助金のうち、目1総務費国庫補助金、目6消防費国庫補助金及び26ページの、項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

【款16国庫支出金】《項2国庫補助金のうち》（目1総務費国庫補助金）（目6消防費国

庫補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款16国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 県負担金のうち、目 1 総務費県負担金、30ページ、項 2 県補助金のうち、目 6 消防費県補助金及び項 3 委託金のうち、目 1 総務費委託金です。

【款17県支出金】《項 1 県負担金》（目 1 総務費県負担金）《項 2 県補助金》（目 6 消防費県補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款17県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページの款18財産収入を款一括で御審査願います。

【款18財産収入】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款18財産収入の審査を終わります。

次に、款19寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 寄附金のうち、目 1 一般寄附金及び目 2 総務費寄附金です。

【款19寄附金】《項 1 寄附金》（目 1 一般寄附金）（目 2 総務費寄附金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款19寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款20繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 基金繰入金のうち、目 1 財政調整基金繰入金、目 2 減債基金繰入金、34ページの目 3 国際交流基金繰入金、目 8 ふるさと創生基金繰入金及び目 9 地域振興基金繰入金となります。

【款20繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 1 財政調整基金繰入金）（目 2 減債基金繰入金）（目 3 国際交流基金繰入金）（目 8 ふるさと創生基金繰入金）（目 9 地域振興基金繰入金）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけ、財政調整基金のことだけお伺いしたいと思います。

本年度は繰り入れとして35億8,600万円、昨年度は47億円ということになっております。

こちらに資料をいただいて、財政見通しをいただいたんですけれども、28年度のために財政調整基金は144億円、29年度は146億9,000万円、30年、ぐっと下がって、今年、まだ最終補正とそれから決算で出てくると思うんですけれども、今までは財調で放り込んだやつが最終的にトータルをするとそんなに手をつけなくてもよかったよねというところになっておったと思うんですけれども、これからちょっと厳しいような状況にくるのかなと思っておるんですけれども、伊勢市の財調の力というのは、13万都市ぐらいたったら全国的にも非常に優秀なところにおったと思うんですけれども、将来的にちょっとどうなっていくかぐらいのことだけは教えていただきたいなと思います。

◎北村勝会長

財政課長。

●大西財政課長

財政調整基金の今後の見通しについて御答弁申し上げます。

先ほど品川委員のほうから御紹介もございました、これまで財政調整基金につきましては、毎年度、当初予算時には計上させていただき予算組みをするものの、最終決算のときには取り崩すことなく決算が終えられる状況というのが合併以来、平成29年度までずっと続いてまいりました。

先ほど委員からも御紹介いただきましたけれども、昨年度は47億という、これまでで最も大きい基金を取り崩すという想定で予算組みをさせていただきました。

今年度、31年度、35億8,600万、これは2番目に大きい数字ということで、合併以来、年数が経ってきて、ここ数年、非常に予算編成をする際に財政調整基金を多く使う見通しとなっております。

それから、財政収支見通しも御紹介していただきましたけれども、私ども、昨年のちょうど今ごろに財政収支最終見通しの見直しをさせていただいて、公表させていただきましたけれども、そちらのほうでは、財政調整基金の残高についてもお示しをしております。平成29年度、146億円、平成33年度では88億円ぐらいになるであろうというふうに見込んでおります。

非常に一般財源を確保することが厳しい状況になってくるということが明らかとなっております。これは、合併の特例でありました地方交付税の有利な優遇措置であったり、合併特例債という比較的有利な財源を得ることができる起債の活用ということも制限がされてまいりますので、今後、やはり一般財源の確保ということが非常に大事になってくるのと同時に、歳出の抑制もしながら財政調整基金、一定程度持ち合わせることは非常に大切だと認識しておりますので、財政調整基金の残高にも非常に留意しながら財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、款20繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰越金を款一括で御審査願います。

【款21繰越金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款21繰越金の審査を終わります。

次に、34ページから43ページの款22諸収入を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、36ページ、項5雑入のうち、目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、40ページ、目11消防費収入及び目13雑入となります。

【款22諸収入】 《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、款22諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款23市債を款一括で御審査願います。

【款23市債】

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

合併特例債の関係で1点お聞かせください。

合併特例債の発行可能額というのは、まちづくり事業分で367億9,000万ということでございます。

昨年の予算特別委員会の中で、31年度、32年度の2年で残ります24億につきましては、公共事業、建設事業で使い切るということでおっしゃって見えました。

この30年度末の残高の見込み額と31年度の発行額、それから最終年度となります32年度で使い切れるかどうか。それともう一点、もうこの延長はないんでしょうねということ

確認させてください。

◎北村勝会長

財政課長。

●大西財政課長

鈴木委員から合併特例債にかかわりまして、4点ほど御質問をいただいたかと思っております。

まずは、平成30年度末時点の合併特例債の残り使える枠がどれくらいあるかという御質問でございますけれども、そちらにつきましては、予算ベースでございますけれども約28億円でございます。

それから、31年度の合併特例債の発行額が20億7,600万円の見込みでございます。

それから、使い切れるかどうか、その31年度の予算ベースで見込みますと31年度末の残高が約8億円程度になるものと思われまので、32年度、8億円は恐らく建設事業等を使うことになろうかと思っております。

伊勢市の場合、もう枠がなくなりますので、延長についての課題というのはさほどはないんですが、一応、伊勢市の場合は32年度で終わりということで、延長の申請等を行っておりませんので、32年度末まで、基本的には使うということがルールということになっております。

以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、款23市債の審査を終わります。

以上で、歳入の審査を終わります。

次に、1ページにお戻りください。

条文について、1ページから10ページを一括で御審査願います。

【平成31年度伊勢市一般会計予算】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、以上で条文の審査を終わります。

次に、議案第1号中、当分科会関係分の審査が終わりましたので、自由討議を行います。

【平成31年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時34分

再開 午後 3 時35分

◎北村勝会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられた案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございます。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3 時37分

上記署名する。

平成31年 3 月 13 日

会 長

委 員

委 員